

探題大僧正渋谷慈鎧 在山六年六か月

本貫 岡山県久米郡加美村大字越尾 森定良観次男

師主 同県同郡倭文東村福田下 真光寺住職蓮池慈順

昭和十六年三月卅一日 任 天台座主

三月卅一日 官報に告示された宗制認可及管長貌下御就任の件は左の如くである。

記

文部省告示第五百十四号

宗教団体法第五条第一項の規定に依り天台宗、天台宗寺門派及天台宗真盛派合併に因り左の宗派を設立するの件昭和十六年三月卅一日認可せり。

昭和十六年四月十二日

文部大臣 橋田邦彦

宗派の名称 天台宗

事務所の所在地 滋賀県滋賀郡坂本村大字坂本千七百七十一番の一

文部省告示第五百十五号

宗教団体法第四条第四項の規定に依り渋谷慈鑑天台宗管長に就任の件昭和十六年三月卅一日認可せり。

昭和十六年四月十二日

文部大臣 橋田 邦彦

同日 天台宗設立の件は主務大臣の認可があったから宗教団体法第卅一条に依る天台宗宗制は茲に施行された。

同日 大僧正渋谷慈鑑親下は総本山延暦寺住職に御就任、第二百四十九世天台座主に御上任された。

大僧正田中道淳親下は天台宗宗制第五百二十三条に依り総本山園城寺第五百五十九世長吏に御就任された。

大僧正西村問念親下は天台宗宗制第五百二十三条に依り総本山西教寺第三十七世貫首に御就任された。

探題権大僧正渋谷慈鑑猊下は旧三宗派管長の推薦に依り本日附を以て天台宗管長に御就任、同時に宗制第三百十八条に依り大僧正に御昇級された。渋谷管長猊下は御就任に当り左記の教諭を宣せられた。

教諭

曩に宗教団体法の実施せらるるや天台宗、天台宗寺門派及天台宗真盛派は時局の重大と立教の本旨とに基き三宗派合併の時機相応せるを認め各其宗会に提案して天台宗合同委員会を設置し審議を重ねたる結果天台宗の設立及天台宗宗制の成案を了したり。依て各其宗会の議決を経昭和十六年三月卅一日を以て文部大臣の認可を得たり。仍て之を一宗に布達す。

惟ふに世界の大局愈々重大にして東亜の情勢益々多端なり国運隆替の岐るるところ係って一に民心の趨響に存す教家の責務重きこと今より大なるは莫し。天台宗三宗派亦宗制を制定して一宗に還り新に天台宗と称す。蓋し立教開宗の真意に基き非常時局に対応して宗門

の機構を革め体制を整へ教化機能を高揚して協力奉公の赤誠を效さんとするに存す。誠に是れ宗門未曾有の革新なり。

此の秋に方り小職菲徳を以て叨りに天台の法統を継ぎ推されて天台宗管長の任に就く。其の任甚だ重く其の責孔大なり。依て専ら宗務当局を督して宗門将来の大計を立てしめ三派統合の実を挙げ祖風を顕揚して国運の隆紹と宗勢の発展に努め以て其責を尽さんことを期す。希くは闡宗の同法縑素世局の変遷を察し速かに陋習を蕩滌し大道に堂徹して俱に忘己利他の祖訓を實踐して正法護国の宗意を恢弘し以て天業を翼賛し罔極の皇恩に報い奉らんことを望む。

昭和十六年三月卅一日

天台宗管長大僧正 渋谷 慈 鑑

宗務総長権僧正 塩入 亮 忠

四月一日 宗教団体法が実質的に発動する昭和十六年の四月一日を期し神道各教及び仏教各宗派は一派も余さず卅一日迄に教規（神道）、宗制（仏教）の届出を為したが、卅一日の日付を以て文部大臣より全部認可

され、この外新たに宗教団体としての資格を得るに至る様未認可の教団も何れ数日中には認可の指令に接するであろうが之を機として同一宗派内の合同へと進み（神道十三派はそのまま）仏教に於ては旧来十三宗五十六派あつたものが一挙にして十三宗二十七派に半減し我が国仏教史上劃期的な新分野を拓いたものと見られる。

四月四日 聖上御衣は滋賀県庁から自動車で出口教学部長、北角幹事護持、県社寺兵事課長中井善一事務官及大津警察署長同乗警衛のもと、附近学校生徒及町民奉迎裡に午前十時半延暦寺本坊に到着、同十一時半のケーブルで細雨烟る根本中堂宝前に奉安された。尚宗務庁より都筑録事等が参列した。

四月自十四日至十一日 本年度御修法は、比叡山根本中堂に於いて、座主猊下始め各門跡、地方選拔者、山内住職等が参勤して、鎮將夜叉大法を虔修して、玉体安穩、宝祚長久を祈り奉った。

四月十一日 去る四月四日夕座より根本中堂に於て奉修中の御修法は本日昼座を以て結願し奉り、午後一時 御衣を滋賀院門跡に仮奉安の

上、同夜十時四十六分大津駅発で渋谷主職猥下が御衣を捧持し東上した。出口教学部長、北角延暦寺幹事が随行した。

四月十四日 宮幣大社日吉神社の恒例大祭が執行され、古例に準じて午後二時から天台座主の正式参拝があった。因みに座主猥下は御東上中であるから即真執行が御代理と成り参拝した。

四月十五日 御修法御衣奉還の爲め御東上中であつた座主猥下は無事御帰山された。

四月十九日 渋谷座主猥下は本日午後一時即真執行、北角幹事を随え、京都御所御駐輦中の皇后陛下の天機奉伺のため参内された。

座主猥下は本日妙法院門跡に前天台座主梅谷大僧正を御訪問、就任の挨拶をされた。

四月廿日 皇后陛下は関西行啓の御予定を滞りなく終えられ本日大津駅を御通過遊ばされるので、管長座主猥下は北角幹事を随え、御奉送申上げた。

四月廿二日 大阪四天王寺に於て、聖徳太子千三百五十年聖霊会法要

が座主猊下の御臨席、延暦寺一山大衆並四天王寺一山僧衆出仕の下に盛大に嚴修された。

四月廿四日 泰、仏印停戦協定条約の成立を見、帰国の途にある泰国内側主席全権ワラワン殿下一行が御登山、根本中堂始め諸堂を御巡拝後、京都側に下山された。

四月廿五日 靖国神社臨時大祭が行われる、国民黙禱の時間午前十時廿五分を期し、滋賀院に於て一山大衆総出の下に法要が修行された。

四月廿六日 去る四月十日六十七才で遷化した本山宝珠院住職故奥野玄順大行満の本葬儀は、午後一時から無動寺谷宝珠院に於て、座主猊下御導師の下一山大衆出仕して嚴肅裡に執行された。

四月廿七日 前天台座主久田大僧正の御病氣御見舞旁々就任の御挨拶のため、座主猊下は即真執行、小森幹事を随えられ三河真福寺を御訪問された。

同日 満洲国仏教同願会訪日視察団一行が登山、諸堂を参拝さ

れた。

四月廿九日 新天台宗初代内局の任命式はこの日滋賀院門跡に於て午前十時挙行された。因に新天台宗宗務本庁役員名は左の通りである。

宗務総長 僧 正 塩 入 亮 忠

旧天台宗総務

参 務 僧 正 藤 田 堯 暹

旧天台宗真盛派教務長

参 務 僧 正 宮 城 信 雅

旧天台宗寺門派教学部長

財務部長 権僧正 三 崎 良 泉

旧天台宗財務部長

庶務部長 権僧正 中 西 猷 淳

旧天台宗財務部長

社会部長 権僧正 十 河 泰 隆

旧天台宗真盛派宗会議員

教学部長 大僧都 出 口 常 順

旧天台宗教学部長

録 事

大僧都 都 筑 玄 妙

旧天台宗録事

出張所長

権僧正 神 田 尚 順

旧天台宗出張所管事

同日 天長節に方り、本日管長大僧正渋谷慈鑑猊下は宮内省式部職を経て賀表を捧呈された。

五月一日 前天台座主梅谷大僧正猊下は昨秋より御病気で御静養中の処、此の程久邇宮家から御見舞の菓子を御下賜になった。

五月六日 旧天台宗寺門派宗務所から宗務本庁への宗務の事務引継は、宗務本庁に於て宗務総長、各部長、掛員立会の上完了した。

五月九日 天台座主渋谷大僧正猊下は出口教学部長、大角幹事を随え、午前十時二十分京都山科毘沙門堂門跡を御出門、同十一時塩入総長、即真執行、各部長、延暦寺各幹事、天台宗務本庁各職員、延暦寺一山在山住職者、延暦寺事務所職員、専修院、叡山学院職員生徒等の奉迎

を受けられ午前十一時延暦寺に御到着、仮御入山式を挙行された。

五月十一日 塩入宗務総長は御療養中の久田大僧正猗下御見舞のため愛知県真福寺に参上し、同日帰庁した。

五月十三日 渋谷大僧正猗下は天台宗管長並に天台座主に御就任されたので御機嫌奉伺旁々御礼言上並に諸官庁、伝教大師奉讃会並に関係各方面に対し御挨拶のため、午前八時五十五分大津駅発列車で塩入宗務総長、大角延暦寺幹事其の他の随員を随え、御東上、左記の通り参殿又は御訪問され、御予定通り御用を御済ませになり、十六日午後八時五十二分京都着列車で無事御帰山された。

記

五月十四日、十五日

天台宗管長の御資格を以て

宮中

大宮御所

東宮御殿

文部大臣、文部次官、宗務局長、宗務課長荻野仲三郎、酒井忠正伯、三井同族会

天台座主の御資格を以て

秩父宮御殿を始め各宮殿下御殿

柳原御局邸、近衛公爵邸、宮内大臣、宮内次官、侍従長、侍従武官長、広幡皇后宮太夫、入江皇后宮事務官、宮内省総務局長、徳川公爵邸、原嘉道子爵邸、岩崎家、高島家

五月廿八日 総本山園城寺に於て、園城寺金堂で長吏田中道淳大導師の下合同報告法要が厳修され、宗務本庁より、塩入宗務総長、参務、各部長、録事が参拝した。

六月四日 例年の長講会は比叡山上浄土院に於いて午前十時から、座主猊下御証義の下厳修された。

六月七日 宗務総長僧正塩入亮忠は渋谷管長に辞表を上呈した。

六月十八日 京都市東山区粟田口三条坊町青蓮院旧仮御所は史蹟天然

記念物に指定された。

六月十九日 総本山西教寺に於て、西教寺祖師堂で貫主西村岡念大導師の下合同報告法要が厳修され、宗務本庁より、塩入総長、参務、各部長、録事が参拝した。

六月廿四日 大阪、鳥井氏案内のもと、風間前司法大臣他三名が登山、近衛公のため一百日間の御祈禱を依頼され、午前十時から根本中堂に於て渋谷座主猊下御導師の下その初日奉修があったが、一行はそれに参拝の上、書院に於て中食の後下山された。

六月廿六日 旧天台宗真盛派教務所の事務引継は宗務本庁に於て宗務総長、各部長、掛員立合の上完了した。

六月卅日 明德院住職中山玄秀は毘沙門堂門跡に任命された。

七月一日 大僧正大森亮順は宗務総長に任命された。

七月八日 大森宗務総長外各部長、録事は三総本山に参拝して、就任の挨拶をした。尚この日塩入前宗務総長、外各部長、録事は三総本山に参拝退任の挨拶をした。

新任宗務本庁役職員名簿

宗務総長	大僧正	大森亮順
参務	僧正	藤田堯暹
参務	僧正	宮城信雅
庶務部長	僧正	青木道晃
社会部長	権僧正	武藤舜応
財務部長	権僧正	中西猷淳
教学部長	権僧正	十河泰隆
録事	僧都	木下寂元

七月廿三日 昭和十六年七月廿一日、廿三日の関東地方風水害による被害教区へ本庁から見舞状を発送すると共に被害寺院に対し左記の如く見舞金一封を呈した。

第十六教区 (三十八箇寺)

城固寺 東光寺 龍正寺 常光寺
昌福寺 正寿寺 龍金寺 神光寺

西福寺	高福寺	真城寺	円勝寺
善光寺	長寿院	徳星寺	隆星寺
東光院	普明院	常蓮寺	南陽院
滝水寺	勝蔵院	泉倉寺	光明寺
多聞院	福満寺	歛喜院	西福寺
西光寺	東大寺	西定寺	最勝寺
本明院	宝泉院	円林寺	東光院
光明寺	安養寺		

第十九教区（二箇寺）

如意輪寺

第二十一教区（七箇寺）

正法寺	妙林寺	永蔵寺	法光寺
宝蔵寺	日輪寺	円寿寺	

七月廿九日 大森宗務総長は大政翼賛会調査委員を依嘱された。

七月卅一日 本年四月満洲国仏教総会から日本仏教の現状見学のため

一年間比叡山、高野山、永平寺の三山を巡回留学を命ぜられ来朝した六名の留学僧達は、第一回交換のため、高野山及び永平寺からそれぞれ代表者引率の下に比叡山に集合、交歓の後分班離山した。因みに比叡山住山の留学僧は左の如くである。

超然 新京護国般若寺 廿八才

明達 同 廿七才

八月四日 東京上野輪王寺門跡に於て午後三時、故北白川宮永久王殿下御一周忌を迎え、長沢大僧正導師の下一山総出仕で光明供錫杖を厳修し奉った。

御当日御成りの宮様方は、

竹田宮妃殿下

北白川宮大妃殿下

北白川宮妃殿下

の御三方で、外に立花美年子殿、徳川義恕殿、徳川寛子殿、園祥子殿及び別当、事務官等が参拝された。

八月自五日至九日五日間 比叡山延暦寺主催、大阪毎日新聞社後援で、比叡山上大宿院を会場として比叡山夏期宗教大学が開かれた。

講師並講題

日本仏教の特色

大正大学教授
文学博士

椎尾弁匡師

鎮護国家

顯真学苑長

梅原真隆師

唱題生活の妙味

立正大学教授

馬田行啓師

日本仏教と禪

臨済宗大学々長

後藤瑞巖師

国史に於ける叡山の功績

京都帝国大学教授

中村直勝氏

生物と比叡山

京都帝国大学教授

川村多実二氏

日本精神と外国文化

文学博士

谷本富氏

法華經の三宝

比叡山専修院長

田村徳海師

大政翼賛と叡山の仏教

比叡山専修院教授
大谷大学講師

山口光円師

信仰座談

天台宗本山布教師

浜中光暢師

叡山学院講師

古川英俊師

八月自廿一日至廿五日 延暦寺一山吉祥院住職佐井紀皎覚は戸津説法を勤仕した。

九月五日 奈良県吉野郡吉野町金峯山寺住職修驗道管領長尾寂泉は病氣のため辞職したので、埼玉県吉祥寺住職権僧正三崎良泉が後任に転任職特に申し付けられ、新管領に就任した。

九月自廿六日 第三回本庁報恩感謝週間が実施された。

実 施 要 項

(皇紀二六〇〇年を記念して実施されたもの)

- 一、興亜大業完遂祈願会、戦死者慰霊法要執行
- 一、傷病将士並軍人遺家族慰問
- 一、合掌運動の励行
- 一、隣組常会布教の実施
- 一、護国道場開設
- 一、子供隣組の結成

九月廿一日 予て新京天台宗比叡山延暦寺別院内に設立されていた蒙古実務学院は既に第五期の卒業生を送り、東亜の各地区に亘り蒙古民族としての重要な役割の一を果しつつある現状である。而して目下第六期生の教育中であるが今回満洲国当局の補助金の下附を蒙り且蒙民

厚生会及び蒙民裕生会の後援の下に収容人員四十名の教室二室を有する校舎一棟の増築が完成し、盛大な落成式が挙行された。

九月廿二日 本庁報恩感謝週間行事の一として、大津臨時陸軍病院に白衣勇士を慰問した。午前九時武藤社会部長慰問の辞に引続き古川英俊布教師の慰問講演があり、十時半から天台宗知名の師の臨場を仰ぎ、勇士の需に応じ色紙、短冊に揮毫をなした。

九月廿三日 本庁報恩感謝週間行事の一として、国禱会を根本中堂に於て執行し、慰靈法要を阿弥陀堂に於て厳修した。

九月末 満洲国留学僧四名は三箇年の予定で派遣され、比叡山中学に入学し、予備科で教育を受けることとなり、比叡山戒蔵院に留錫した。因みに、本宗に留学中の留学生は現在十七名を数える事となった。

満洲国僧

九名

一名 大正大学在学中
八名 比叡山中学在学中

蒙古喇嘛留学僧五名

四名 比叡山中学在学中
一名 比叡山無動寺建立道場在学中

蒙古人

三名

比叡山中学留学中

尚比叡山無動寺建立道場には他に朝鮮僧三名が留学中である。

本宗多年の満洲留学僧訓育に対し、満洲国仏教総会長釈如光法師は今回左の如き感謝の熱意を籠めた書簡を宗務総長宛に送られた。

敬啓者滄波雖遠一葉可通

発字睽違停雲在望前者敝会派遣僧侶前赴貴寺参学既蒙

鼎力玉成復承

熱心指導本仏陀度生之宏願依宗教提携之精神厚誼隆情感荷奚似今後

尚祈

時錫教誨俾有成就是为至禱專肅伸謝順頌道綏

満洲国仏教総会長 釈如光 和南

十月一日 国家の非常時体制に即応し、国民挙って臨時態勢を整え、不動の信念を以て奉公の誠を致そうとする時に当り、管長猊下は特に教諭を発して宗徒の嚮う所を示された。

教 諭

惟ふに宗祖伝教大師鎮護国家を旨として日本天台の一宗を弘め吾等

法孫亦祖意を承継して道心の啓培に努む偏に是れ護国済人の為なり。今や我が国世界情勢の激変に応じ東亜新秩序の建設を期し国家総力戦の体制を立つ。洵に国運隆替の判るる所曠古の非常時局なり。皇国臣民齊しく私を捨て己を忘れ身命を捧げて奉公報国の誠を竭す正に此の時に在り。

況んや護国済人を宗とし大師の法流を汲む吾等法孫は深く思を宗祖の彝訓に致し自ら肅み衆を導き率先身を挺して 皇国臣民の大義を実践躬行し以て 天業を翼賛し奉らざるべからず。

闍宗の宗徒須く心を一にし力を協せ時艱克服に邁進せんことを望む。

昭和十六年十月一日

天台宗管長 大僧正 渋谷慈鎧

宗務総長 大僧正 大森亮順

十月一日 天台宗三宗派が合同し、新宗制が發布されて最初の宗会議員総選挙は左記区割により、執行された。

延暦寺法流選挙区域

第一選挙区

三人

第一教区(滋賀県)

第二教区(京都府)

第三教区(大阪府、和歌山県、奈良県)

第十教区(三重県)

第四教区(兵庫県)

第二選挙区

三人

第五教区(岡山県)

第六教区(広島県、山口県、鳥取県、島根県)

第七教区(徳島県、愛媛県、高知県、香川県)

第三選挙区

二人

第八教区(大分県、宮崎県、鹿児島県)

第九教区(福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県)

第十一教区(岐阜県、愛知県、静岡県)

第十二教区(福井県、石川県、富山県)

第十三教区(長野県、新潟県)

第四選挙区

二人

第十四教区(神奈川県、山梨県)

第十五教区(東京府)

第五選挙区

四人

第六選挙区

三人

第十六教区(千葉県)

第十七教区(埼玉県)

第十八教区(群馬県)

第七選挙区

三人

第十九教区(茨城県)

第二十教区(栃木県)

第八選挙区

二人

第二十一教区(福島県)

第二十二教区(宮城県、岩手県、青森県、北海道)

第二十三教区(山形県、秋田県)

園城寺法流選挙区域

第一教区(滋賀県)

第十教区(三重県)

第十一教区(岐阜県、愛知県、静岡県)

第十二教区(福井県、石川県、富山県)

第一選挙区

一人

第十四教区(神奈川県、山梨県)

第十五教区(東京府)

第二選舉区

一人

第十六教区(千葉県)

第十七教区(埼玉県)

第十八教区(茨城県)

第十九教区(長野県、新潟県)

第二十教区(群馬県)

第二十一教区(栃木県)

第二十二教区(福島県)

第二十三教区(宮城県、岩手県、青森県、北海道)

第二十四教区(山形県、秋田県)

第二十五教区(京都府)

第二十六教区(大阪府、和歌山県、奈良県)

第三選舉区

一人

第二十七教区(兵庫県)

第二十八教区(岡山県)

第二十九教区(広島県、山口県、鳥取県、島根県)

西教寺法流選舉区域

第一選挙区 四人

- | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|---------------------|--------------------|------------------------|------------------------|---------------|---------------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------|---------------|------------------------|---------------|---------------|
| 第十五教区
(東京府) | 第十四教区
(神奈川県、山梨県) | 第十三教区
(長野県、新潟県) | 第十二教区
(福井県、石川県、富山県) | 第十一教区
(岐阜県、愛知県、静岡県) | 第十教区
(三重県) | 第九教区
(福岡県、佐賀県、熊本県、長崎県) | 第八教区
(大分県、宮崎県、鹿児島県) | 第七教区
(徳島県、愛媛県、高知県、香川県) | 第六教区
(広島県、山口県、鳥取県、島根県) | 第五教区
(岡山県) | 第四教区
(兵庫県) | 第三教区
(大阪府、和歌山県、奈良県) | 第二教区
(京都府) | 第一教区
(滋賀県) |
|----------------|---------------------|--------------------|------------------------|------------------------|---------------|---------------------------|------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------|---------------|------------------------|---------------|---------------|

- 第十六教区(千葉県)
第十七教区(埼玉県)
第十八教区(群馬県)
第十九教区(茨城県)
第二十教区(栃木県)
第二十一教区(福島県)
第二十二教区(宮城県、岩手県、青森県)
第二十三教区(山形県、秋田県)

十月二日 昭和十六年十月一日、二日、西日本風水害に際して宗務本
庁から第六、七、八、九各教区全寺院及檀信徒に対し不取敢見舞状を
發送すると共に調査の結果左記被害寺院に対し見舞金一封を呈した。

西日本風水害調(六、七、八、九教区)

教区

被害状況

寺院名氏名

六 門番所小屋半壊、本堂少々

観音院 田尻光暢

板塀樹木倒壊、屋根瓦破損	大雲院
本堂並鐘樓堂破損	万灯寺
本堂庫裡全部流失	天念寺
田地荒廢並浸水、参道崩壊	靈仙寺
境内、田畑、参道流失	両子寺
田地六畝十一歩荒廢	実相院
山林三段決潰、田九畝二歩流失、復旧見込なし。田五畝二歩埋没復旧五年	神宮寺
観音堂大破、小屋、田畑流失若は崩潰	応曆寺
田二段歩復旧見込なし、二段歩半作	清浄光寺
田一畝、四畝十九歩、一畝十七歩流失、復旧見込なし	千灯寺
山林五畝流失、復旧見込なし田五ヶ所流失	大万坊
宅地十坪、田二畝二歩五割流失、田三歩全部流失、田四畝十三歩流失、田四畝三歩七割流失、何れも復旧見込なし	成仏寺
護摩堂床浸水の為落つ、小作田相当の被害を蒙る	岩脇寺
田二段十六歩、畑三畝六歩、参道二十間水害	行入寺

大雲院	黒田真良
万灯寺	桑原正道
天念寺	青山映道
靈仙寺	寺田豪舟
両子寺	青山聖覚
実相院	虎熊文城
神宮寺	大嶽順道
応曆寺	上園澄尊
清浄光寺	今熊豪開
千灯寺	松岡澄善
大万坊	安部順徹
成仏寺	郷司賢静
岩脇寺	隈井文道
行入寺	

田三段皆無、五畝流失、復旧見込なし、三畝
流失 崇福寺 土谷 映任

田四畝二三歩皆無、田八畝二十一步五割程度瑠璃光寺 藤園 豪賢

本堂庫裡大被害 万福寺

本堂庫裡浴場破損 大安寺 近藤 映勝

本堂庫裡倒壊 実相坊 脇山 慶舜

本堂廊下山門屋根破損 岩蔵寺

護摩堂、庫裡破損、立木倒木 宝地院 倉永 円海

本堂庫裡屋根破損 月明寺 堤 澄慶

本堂庫裡破損 真源坊 伊藤 伝伍

立木破損 妙覚寺

妙観院

西持院 瀬戸 円慶

別当坊 中村 清心

護摩堂大破 本蔵院

本堂大破 宗栄寺 今林 定俊

〃 〃 〃 〃 〃
〃 〃 〃 〃 〃

十月四日 臨時事務局成立後に於ける一宗臨戰活動の最初として、十月四日夕座から六日日中座に渉る二夜三日間、比叡山根本中堂に於て臨時御修法を奉修して、玉体安穩、宝祚無窮を懇禱した。勤仕者は左の如くである。

大阿闍梨

天台座主大僧正

護摩供

滋賀院門跡 大僧正

十二天供

正觀院 權大僧正

聖天供

輪王寺門跡權大僧正

神供

三千院門跡 僧正

燒錢供

円教院 僧正

吉祥寺 山崎 智孝
独鈷寺 松沢 定本
大日寺 平野 教学
海雲寺 平野 靈樹
種因寺 井上 亮俊

鉦 鐃

大覺寺 僧正

一音院 僧正

毘沙門堂門跡 僧正

伝供

觀樹院 權僧正

同

円乗院 權僧正

十月五日 比叡山々上宿院に於て正午から、宗務本庁主催の布教師会
が左の如く開催された。

正午

御法樂(大講堂)

午後一時半

教諭(書院) 訓示(宗務総長)

指示事項(教学部長)

午後二時より四時まで

協議(宿院)

協議案 臨戦態勢特別布教の件

出席者 浜中光暢、半田孝海、浜名徳潤、山口光田、出口常順、水

谷教章、田口裕順、藤田道貫、市原広界、瀬瀬澄順、奥田

慈応、落合寛茂、穴穂行満、三崎良泉、小作貞準、田村貫

雄、国光晋道、片岡順道、鈴木堯徳、小笠原観念、青峯良
晶、松山行慶、砂原円長。

十月六日 臨時御修法結願の六日、午前十時から戦勝祈願の大国禱会
が比叡山文殊楼上に於て厳修された。同国禱会で修された八字文殊秘
法は慈覚大師が相伝将来されたもので数度の国艱に際し奉修された事
がある。渋谷管長猥下御導師の下に宗務本庁役職員、教区宗務支所長、
宗会議員、本山布教師等全国から参集した衆僧が奉仕し、冽々たる願
意を凝めて転読される大般若六百巻の法音は、敵国降伏の感激となつ
て、参拝諸員の胸を打ち盛儀を極めた。この国禱会に際して、伝教大
師奉讃会長近衛文麿公は同会理事荻野仲三郎博士を派して、左記の如
き奉讃文を代読させられた。

天台宗国禱会祈願文

宗祖伝教大師は一千百五十有余年の昔、桓武天皇の明詔を畏み鯨波
を凌て大陸に渡り教学の真諦を会了して帰朝し比叡山延暦寺に居し
て宗を立て内には開顕実相の大乘を敷き外には鎮護国家の大施を翳

し以て平安新政の皇謨を翼賛し奉れり。爾來嫡々相承師資相契して今日に及び日本仏教の一大根幹をなすに至れり。其の間時に隆替なきに非ずと雖も歴代朝廷の崇敬愈々深厚にして他に異なるものあるは畢竟本寺が、天子本命の道場として幾多の勅会を嚴修し来りたるに因由するものなり。従て一朝国家非常の変事に際しては国界守護の祈誓を捧け国難消滅の懇祈を凝らすは満寺総衆の負荷にして是れ即ち宗祖の提奨に相和すところなりとす。茲を以て文永弘安の間蒙古の襲来するや異国降伏の秘法を修せしこと一再ならず。又幕末嘉永年間異国船我が辺土に迫るや勅に依りて天下静謐の大法を嚴修し近くは日露の役起るに及んでは文殊楼に於て怨敵調伏の秘法虔修せられたり。今や世界は挙げて動乱の渦中に在り我国は夙に東亜の安寧と新秩序の建設に邁進し皇軍は高く大義の旗幟を掲げて随處に赫々の武勲を輝かせり。然れども此の間猶聖戦の本旨を解せず徒に抗争蠢動するものあり。或は東亜共栄圏の攪乱を企図して我が行動を阻止せんとするの国ある等四囲の情勢頗る錯雜且つ緊迫せるものあり。

茲に於てか天台一宗を挙げて山上の文殊楼に大国禱会を開き古制に則りて伏敵の大法を嚴修し以て国難の打開を懇禱せんとするは寔に時宜適切の行事と謂はざるべからず。

抑も文殊楼は慈覺大師の本願に拠りて貞觀十八年勅許を得て創建せられ本尊文殊菩薩の像を安置し大聖の応化によりて国家を鎮護し黎庶を利益せんとせるものなり。爾來國家擁護の道場として一宗尊崇の靈閣たり。而して創立ここに一千六十有余年國家非常の時局に際会して大聖文殊菩薩の感應を仰ぐや切なるものありと謂はざるべからず。惟ふに今日の嚴儀たるや一日にして熄むべきものに非ず。一宗の縑素常住不斷の信念を凝結して一味同心國難に処して不退轉の決意あるを要す。時局は正に重大なり。満山の僧衆宜しく内に愈々法華一乗の信仰を固め外に益々國威宣揚の大願を成就せんことを冀ひて歎まず。

茲に國禱の大会を嚴修せらるるに當り虔んで讃仰の微忱を表し奉る。

昭和十六年十月六日

伝教大師奉讃会長 公爵 近衛 文麿

十月十日 臨時教師鍊成規程が定められ布達された。

十月^{自十三日}至^{十一日} 大津市総本山園城寺山内円満院門跡に於て第一回中央

教学講習会が開催された。講習は鍊成を目的とし、起居動作等厳格に行い修了者は卅名であった。因みに講師は、岩田教円、中村直勝、裕慈弘、梅原真隆、宮城信雅の五師であった。

十月十二日 北支済南に建立された浅草寺観音堂の本尊開眼並に落慶法要執行と併せて北京出張所視察の為、塩入前総長は随員を滞同渡支し、同月廿八日帰庁した。

十月^{自廿三日}至^{廿四日} 時局下教化活動の第一線部隊である四十歳以下の本宗教師に、臨戦態勢下の明確な時局認識を与え、教師の本分遂行に挺身す可き覚悟を促す臨時教師鍊成会実施に関しては、廿三、四日の両日、宗務本庁に於て鍊成指導員の打合会を開催、鍊成目的、指導理念、実践要目、鍊成心得等の鍊成要項と、各指導員担任教区とを決定、各指導員は直ちに担任教区宗務支所長と緊密な連絡を保ち、鍊成会実践の

計画並に実施を致すことになった。

本錬成会は將に活潑な一宗護国運動展開の劈頭に実施される全教師殉国精神高揚の一大運動であり、その成果を期して待つため、臨時事務当局は本錬成に関し相当額の経費を投じ錬成費を本庁負担とするほか、宗務総長名を以て、四十歳以下の全教師に対し、前例のない錬成会参会令書を交付して、病氣以外の理由による欠席を認めず、特に全員参会錬成をうける様厳達された。尚本錬成会は遅くとも本年一杯に各教区とも実施を了り、これによって覚悟を新にした教師により、敬服す可き実行力を以て明春早々より華々しく護国運動が展開されることが期待され、当局に於ても各教師の活動に備えて護国運動指令並資料を本年内に各教師に配布する様準備を急いだ。

臨時教師錬成指導員会打合事項。

一、臨時教師錬成会実践要項

二、錬成日程案

三、護国運動趣旨

四、護国運動大綱

五、同 本年度指令

臨時教師鍊成指導員

一教区	滋賀県	権大僧都	赤松	円瑞
三教区	大阪府	大僧都	大西	円照
三教区	大阪市	大僧都	出口	常順
四教区	兵庫県	僧都	幹	覚盛
六教区	島根県	権僧正	山村	光敏
七教区	香川県	権大僧都	青峯	良晶
八教区	三重県	僧正	砂原	円長
十教区	三重県	権大僧都	萩野	性本
十三教区	長野県	僧正	半田	孝海
十五教区	東京市	大僧都	黒田	亮文
十五教区	東京府	権大僧都	高木	亮範
十五教区	東京市	僧都	今井	祐申

十七教区	埼玉県	権大僧都	大島	見道
十七教区	埼玉県	権少僧都	坂戸	公隆
十八教区	群馬県	権大僧都	千葉	照源
十九教区	茨城県	権大僧都	黒田	坦海
十九教区	茨城県	大僧都	落合	寛茂

臨時教師鍊成会実践要項

目的

教師鍊成会は肇国の精神に基き本宗教師をして嚴肅なる行的生活を通じて臨戦態勢下に於ける教師の本分を自覚し率先垂範以て護国運動に挺身せしめんとす。

指導理念

一、吾等宗徒は国体の本義に則り、天業翼賛の使命に徹し、本宗教師、全個一体となり、現下皇国の聖業たる大東亜共栄の完遂を期し、挺身奉公の赤誠を效さんとする。

二、吾等宗徒は、管長の教諭を体し、時局下に於ける教団の実状に

鑑み、旧弊一擲自肅自戒、守護国家住持仏法の祖意を恢弘せんとす

実践要目

- 一、尽忠報国 凡ゆる生活行動は至誠を以てすべし
- 一、敬神崇祖 神明を敬ひ祖先を崇め敬虔なる心を持すべし
- 一、篤敬三宝 三宝礼拝如法たるべきこと
- 一、礼節和合 師長を敬ひ同侶相信じ和氣霽々たるべし
- 一、捨我精進 悪事を己に向け好事を他に与へ進んで下座の行をなすべし
- 一、知足謝恩 感謝報恩の念に住し苟しくも不満の態度あるべからず
- 一、規律節制 旺盛なる気魄を藏し規律を厳守し指導者の命に悦服すべし
- 一、不言実行 不要の言を為さず黙々事に当るべし

十一月十五日 管長猊下は左の如く全国の主要都市を御巡教、淳々と

時局の重大性を御説示、懇に日本臣民としての僧俗の嚮ふ所を諭された。

十一月十五日 午後一時

東京 寛永寺 本 多 綱 祐 近教区寺院住職並教師檀信徒 約六百人

十一月十六日 午後一時

東京 浅草寺 本 多 綱 祐 同 約六百人

十一月十九日 午後一時

大阪 四天王寺 蛭 薙 詮 順 同約千二百人

十一月廿二日 午後一時

福井 引接寺 蛭 薙 詮 順 同約千二百人

十一月廿四日 午後一時

京都 青蓮院 山口 光 円 同 約四百人

因に、今回の御巡教に際して東京では男爵大倉喜七郎氏、大阪では大鉄専務取締役猪飼九兵衛氏等が管長猊下に答詞を申上げ、一同鉄石の意思を以て挺身報国を堅く誓った。

十一月廿九日 天台宗合同第一回宗会が午後一時三十分開会されるに際して、主職猊下は開会式に御臨場、諭示を宣せられた。諭示は左の如くである。

諭 示

天台宗合同第一次宗会開会の式に臨み参集の諸員に告ぐ
本宗曩に時運の趨勢に鑑み法乳一味三派合同して新に宗制を定め内綱紀を正し外教線を張り愈々鎮護国家の宗旨を顕彰せんとす。

時局は今や極度に急迫し国民思想の動向は直に国運の隆替を判つ教化の任務真に重大なり吾等宗徒各祖意を体し挙宗一致報国の大義を尽すは今正に是の時なり。

乃ち宗務当局に命じ時局対応の方法を講ぜしめ並に必要の予算其他重要な案件を宗会に提出せしめたり。

希くは諸員慎重審議其任を竭さんことを望む。

昭和十六年十一月廿九日

天台宗管長 大僧正 渋谷 慈 鎧

天台宗合同第一回宗会が午後二時卅五分日程に入るに先だち中島亮仁師から左記要旨の緊急動議があつて満場一致可決した。

「支那事變始まつて五年、世界情勢の變転甚だしく我が東亞新秩序建設を妨害せんとする第三国の敵性は益々露骨となり殊に日米交渉の推移は予断を許さざるものあり。此秋に方り我が国内体制は新しき政治經濟組織に依り新たなる発足をなし國民の決意弥々鞏固なるものあり。又外には防共枢軸三国同盟参加国日を逐ふて多きを加へ支那事變の進展と共に国威愈々八紘に輝き亘る是れ御稜威の然らしむる所なると共に懸軍万里困苦欠乏に耐へて活躍し居らるる皇軍の御努力の賜である。一億國民感謝措く能はざる所仍て本宗会は宗徒を代表して皇軍に感謝の決議を贈りたいと思ふ其決議の案文及伝達方法は議長に一任したい。」

右動議に基き左の案文起草して直に左記宛発信した。
茲に天台宗宗会は皇軍將兵諸士の忠勇義烈なる奮闘に対し深甚なる感謝の意を表す。

昭和十六年十一月廿九日

天台宗宗會議長 青山映道

発信先

支那派遣軍総司令官閣下

北支派遣軍最高指揮官閣下

中支派遣軍最高指揮官閣下

南支派遣軍最高指揮官閣下

仏印派遣軍最高指揮官閣下

支那方面艦隊司令長官閣下

北支方面海軍最高指揮官閣下

中支方面海軍最高指揮官閣下

南支方面海軍最高指揮官閣下

関東軍司令官閣下

十二月六日 合同天台宗の初代管長に御就任、又天台宗第二百四十九世の座主に御昇任された管長猊下の御上任式は、春を偲ばせる冬晴の

本日午前十一時から比叡山讃仏堂に於て執行されたが、この日参列の榮に浴した人々は宗機顧問を始め各門跡、宗會議員、宗務支所長及び各宗代表者其の他滋賀県知事、各種名誉職檀信徒等六百余名で、左記次第の通り、先づ猊下の御懇篤な御挨拶に対し総本山園城寺長吏、総本山西教寺貫主、大森宗務総長、即真延暦寺執行、青山宗會議長、宗立学校代表、檀信徒代表(北河豊次郎)等交々祝辞を申上げ、最後に大森宗務総長が挨拶を為し、茲に上任式は目出度く終った。

天台宗管長上任式

次第

天台座主伝灯相承式

第一番鐘 式衆集会所参集 午前十時

第二番鐘 式衆装束 午前十時半

此の間参列者入場着席

第三番鐘 猊下御入場 奏楽(越天楽)

先 会奉行、次 伶人、次 引頭、次 式衆、次 御相承譜、
次 猊下、次 宗務本庁、延暦寺役員、次 法類、親近者等

先国民儀礼

次猊下御登壇

奏楽（嘉祥楽）

次唄 匿

次散 華

奏楽（伽陵頻）

次啓 白

次御相承御儀式

次御法楽

次猊下御降壇

奏楽（胡飯酒）

次猊下御挨拶

次賀辞捧呈

次宗務総長挨拶

次猊下御退場

奏楽（陸王）

十二月八日 「帝国陸海軍は今八日未明西太平洋に於いて米英軍と戦鬪状態に入れり。」との大本営陸海軍部の発表に依り折柄宗会后休暇中の全庁員を非常招集し一同は宮城を遙拝、無上の感激を以て 宝祚の

無窮と大東亜戦争必勝を祈念の上万歳を三唱し直に決戦態勢に入った。予て臨戦態勢に即応し管長の特別布教、又は教師の再教育と殉国精神鍊成を主眼とした臨時教師鍊成会、其他教師性能調査等、決戦態勢に突入する準備万般が完了し待機中の際であるから、開戦の大詔を拝すると直に決戦局議が開催され、懇篤な管長の教諭、大森宗務総長の令達はその日の中に宗報号外で全寺院に発送され、更に「本宗教師及僧侶の心得べき要綱について」と題する印刷物は各宗務支所長及各教区主事凡そ三百余名に速達便で急送され、速かに応戦態勢の確立を全宗徒に促した。

教諭

本日畏くも米国及英国に対し宣戦の大詔を渙発せらるるを拝す衲等誠に恐懼感激に堪へざる所なり

曩に教諭を以て重大時局に対する宗徒の覚悟を促したり今や即一億一心金剛不退の鉄石心を以て決然平和攪乱の魔群たる彼等敵国を折伏せざるべからず

恭く惟るに吾 皇国は有史以来戦へば必ず勝ち攻むれば必ず取り
だ曾て外敵の為に侮りを亨けたるを聞かず是れ畏くも 大御稜威の
致す所寔に万邦無比の美を成す所以なり

此の日斯の時闔宗々徒たるもの宣く祖訓を体して至心至誠の丹誠を
抽んで内各嚴儀の作法に則り不惜身命の三昧に入り敵国降伏の持咒
祈願を籠め外一般大衆と共に所有作業に奔走し真俗一貫奉公報国の
誠を效さんことを望む

昭和十六年十二月八日

天台宗管長 大僧正 渋谷 慈 鑑

宗務総長 大僧正 大森 亮 順

令達第八号

対米英宣戦の 大詔渙発せらるるや管長猊下特に教諭を発して宗徒の
嚮ふ所を示さる。宗徒は宜く慈慮を体し各自一層教化活動に精進し克
く冷静忠実に己が職分を遂行し率先垂範、皇国臣民の儀表たらんこと
に努め、特に左記要項は必ず之を遵守すべし

一、総本山に於て夫々古例に則り八日より十四日に至る一七日間敵国降伏の大祈願会を勤修し結願の日午前十時比叡山根本中堂に於て大護摩供修行せらるるに付各寺院及教会に於ては其の期間特に適宜の祈願会を勤修すること

二、教師たるの本分を深く体認し其の職分に応じ各所属地区に於て率先挺身、職域奉公に全力を傾注すること

三、所属の檀信徒をして必勝の信念を堅持せしめ、皇国伝統の尽国精神発揚に努むること

四、寺院、教会の境内又は建物は進んで戦時下の各種事業に供用すること

五、建築物、什宝物等の管理に万遺憾なきを期すること

昭和十六年十二月八日

宗務総長 大僧正 大 森 亮 順

十二月八日 決戦局議により決定をみた国禱会専修の儀は直に三総本山に通達されたが、延暦寺、西教寺、園城寺では重役会議を開き、国

禱会奉修次第、差定を決定、之を本庁に復命すると共に準備を整え、八日夕座から同時に国禱の厳儀は開白された。潔斎した三総本山大衆は大東亜の興廢を賭けた此の一戦の必勝を敬虔に祈誓した。不惜身命の修法は十四日迄昼夜三時に続けられたが、伝え聞いて随喜する信者も共に祈願する姿は日本臣民の至情の表象として感銘深きものがあった。

十二月十四日 愈々結願大祈禱の日である。三山の貫主始め総衆は修法の疲れか、頬に瘦れをみせながらも怨敵を降伏させんとの意志の強さを焔々とした眼光にしのぼせ、午前八時日吉神社に参集戦勝を祈願し、引続き登山して根本中堂に向った。

午前十時、管長猊下大導師の下、三山長吏、貫主、宗務総長始め宗務本庁役職員、三山重役等勤仕、潔斎の法服に威儀を正して根本中堂に参入した。保延四年七月、鳥羽上皇の院宣に依り当中堂に於て厳修し奉った歴史ある三壇秘法を奉修し、敵国降伏を至心に祈誓した。大衆が如来神力品を誦誦して祈る法音は全山を圧して参拝諸人の胸をつき、

愛国の至誠は暫し靈嶽に沸きたった。修法の結願に先だち勝報の頻々として伝えられるのを聞く時、宗徒の感激殊更に深きものがあつた。

比叡山根本中堂に於ては、十二月十四日敵国降伏の祈願会結願と同時に臨時三壇御修法が開筵された。この三壇御修法は根本中堂で開白し、各壇を根本中堂、西塔釈迦堂、横川中堂に持ち分れ、根本中堂では薬師護摩供、釈迦堂では十二天供、横川中堂では如意輪加星供を、毎日午前十時から戦争の終る迄厳修される事になった。

宣戦の大詔を拜して去る八日から一週間比叡山根本中堂に於て戦捷と敵国降伏の大祈願を親しく虔修された管長猷下は十四日満行の夕、天機奉伺と陸海軍へ護摩札献納のため御東上、直ちに参内して天機を奉伺され、次で陸海軍省参謀本部、軍令部を御訪問、護摩札を献納され、次いで明治神宮、靖国神社に御参拝、十六日午後帰山された。

十二月十七日 管長猷下は、本庁役職員を従えられ伊勢大神宮（内宮、外宮）に正式参拝された。

十二月廿二日 文部省では未曾有の大戦争を迎え全国三十万宗教家を

総動員し、以て宗教報国に邁進させることになり、午前十時から東京市真言宗務所で宗教団体戦争事務局長打合会を開催された。本宗からは東京出張所長神田尚順師が出席し、布教目標、必勝信念の昂揚、戦時生活の確立、挺身奉公の実践の外左の事項を協議した。

一、宗教団体の戦時体制強化に関する件

イ、戦時機構及施設の整備

ロ、戦時布教の目標及び其の実施

ハ、所属団体の活動及び其の指導

ニ、連絡機関の設置

二、東亜宗教工作に関する件

三、宗教団体の自粛に関する件

四、その他

十二月廿五日 本庁令達第九号。

今次大東亜戦争開戦に方り宣戦の詔勅を拝するや管長親下は特に教諭を發して宗徒の嚮ふ所を示され本職亦其の要項を達示し置きたるが、

今般各宗教団体の申合に依り左記事項を決定したるに付、本宗寺院及教会は必ず之を励行し戦時下に於ける仏教報国の任を全ふするに努むべし

記

一、毎月八日（大詔渙発記念日）適宜の時刻本尊宝前に於て戦勝祈願国禱会を厳修すること。

二、前項の国禱会には檀信徒其の他成るべく多数の会衆を参列せしめ本宗所定の国禱式に依り祈願を行ふこと

三、国禱会終了の後参会者に対し左の要項に準じ布教を行ふこと。

（イ）、必勝信念の昂揚

天佑を保有したまへる御稜威の尊嚴、皇軍将士の勇武及適確なる作戦行動、国際道義の觀念等を懇切に説示し必勝の信念を昂揚すると共に苟くも国民の士氣を沮喪するが如き流言飛語の根絶に努むること

（ロ）、戦時生活の確立

無駄を省き、不足を忍び、貯蓄を強化する等統後国民日常の生活を一層緊張せしめ聖業目的完遂の時まで如何なる困苦欠乏にも屈せざる堅忍持久の精神を自発的に奮起せしむること

(ハ)、挺身奉公の実践

教師僧侶は自ら率先範を垂れて戦時奉公の実践に当るは勿論なるも尚檀信徒に対しても勤労作業、救護施設其の他戦時下国民の急務に付他の模範となるべき事業の実践を適当に指導するにと。

昭和十六年十二月廿五日

宗務総長 大僧正 大森 亮 順

昭和十七年^{壬午}一月十日 官庁令示第六号

今般官文一号を以て文部次官より左記の通り通牒ありたるに付右通達
の趣旨徹底を期せられたし。

昭和十七年一月十日

宗務総長 大僧正 大森 亮 順

記

大詔奉戴日設定に関する件

一、趣 旨

皇国の隆替と東亜の興廃とを決すべき大東亜戦争の展開に伴ひ国民運動の方途亦劃期的なる一大進展を要請せらるるを以て茲に宣戦の大詔を渙発あらせられたる日を挙国戦争完遂の源泉たらしむる日と定め曠古の大業を翼賛するに違算無からんことを期せしめんとす。

二、名 称

大詔奉戴日

三、期 日

八日

四、実 施

昭和十七年一月より大東亜戦争中継続実施するものとす。

五、昭和十四年八月八日閣議決定に依り設定せられたる興亜奉公日

は之を廃止し其の趣旨とする所は 大詔奉戴日に発展帰一せしむるものとす。

大詔奉戴日実施要項

一、方 針

大東亜戦争完遂の爲必勝の国民士氣昂揚に重点を置き健全明朗なる積極面を発揮すること。

二、実施項目

(一)、詔書奉読

官公衙、学校等に於ては詔書奉読式を行ふこと。

詔書奉読式の時刻は業態、交通等を考慮し適宜定むること。

(二)、必勝祈願

寺院教会等に於ては必勝祈願の行事を行ふこと。

但一般信徒に対しては其の職場に於て祈願せしむるものとし殊更に祭式に参列を強制せざること。

(三)、国旗掲揚

国旗を掲揚すること。

(四)、職域奉公

各自職域の奉公に励精し殊更に当日を休業とする如きは採らざることを。

三、備考

日曜日に際会せる場合当日業を休む官公衙、学校、会社、工場等に於ては殊更に出勤、出校せしむるにも及ばず家庭人として又市町村民として当日を意義あらしむる様措置すること。

二月十日 伝教大師奉讃会長近衛文麿公は同会評議員会に出席のため十日入洛、同日都ホテルに於ける同会に出席し、奉讃会の財団組織について協議を重ねられた。

二月十一日 近衛公は引続き比叡山に登り、昼餐の後近江神宮に参拝の上再び京都に向われた。

二月十五日 新嘉坡陥落の大快報発表と同時に日本全国国民の祝意は厳粛な裡にも限らない慶びを籠めて津々浦々に一斉に繰り延べられた。

神国日本、大乘仏教国日本が新世紀創造への発足を厳かに宣した感激の日である。本宗総本山に於ても国民奉祝日が決まると直に延暦寺、園城寺、西教寺全山に檄し、十八日午前十時滋賀院仏殿に参集を乞い、本庁役職員一同、専修院、叡中生一同之に参加随喜し、渋谷管長猊下の御導師の下に魔城陥落祝禱感謝の大法要を行った。此の日午後、叡麓坂本村に於て行われた全村各種団体合同の奉祝会にも、山徒、宗務庁員、学生一同が奉祝旗行進に参加し、日吉神社に祝禱の誠を披瀝した。

三月十日 時局に鑑み本宗に於ても予て春秋彼岸に実施された「報恩感謝」週間を、今回は「宗教報国運動」の実践週間として普く宗内全寺院に檄し、宗内教師の一斉奮起を促し、報国運動の展開に関し左の実施要項を示してその実践を強調した。

実施要項

一、報国法要必修

二、行事肅正、信仰生活の実践

三、信仰常会の実践

イ、感謝運動

ロ、在家勤行の勸奨指導

ハ、合掌運動

ニ、箸紙普及運動

四、托鉢行道の実践

五、其の他

イ、国民錬成の護国道場開設

ロ、青少年教化の実践

三月十日 大東亜戦争の必勝のためには人的要素の完備と共に物的要素の自給自足又切実に痛感されるのであるが、就中金属資源の充実にそは特に急務であるので、寺院、教会に対する金属特別回収の運動が機宜を得て実施されることに成った。

寺院、教会に対する金属類特別回収標準（大日本仏教会の通牒に依る）

一、宗教用具

イ、梵鐘 二個以上ある寺院は一個を除き他は之を供出すること、

ロ、半鐘 一堂に一個を存し他は之を供出すること

ハ、経鑿 同上

ニ、伏鉦 同上

ホ、灯籠 堂内境内の莊嚴風致を欠かざる程度に於て之を供出すること

ヘ、花立 蠟燭立、香炉、灯明用具、護摩用具等、祭典法要儀式に直接支障を来たさざる程度に於て之を供出すること

ト、簾附属品 全部供出

チ、賽銭箱銅板 同上

リ、供物皿 同上

二、境内工作物

イ、鉄柵 全部供出

ロ、金属塔 信仰を損せず又寄附者ある場合に於ては其の了解を得たる上之を供出すること。

ハ、金属の手洗 全部供出

ニ、天水受 代用品あるもの又は代用品を使用し得るものは全部供出

ホ、門扉 全部供出

三、什器類

イ、火鉢 ロ、燭台 ハ、鉄瓶 ニ、薬罐 ホ、華器生花器

ヘ、茶卓

予備品あるもの、代用可能のもの、使用を中止し得るものは全部供出すること。

四月^{自十四日}_{至十一日} 御修法大法は、四日夕座から十一日中座迄十七日間、根本中堂に於て四箇大法の一である熾盛光法を以て奉修された。勤仕者は座主親下始め各門跡、地方代表等であつた。御衣奉迎奉還、巻数献上等、例年の通りであつた。

四月廿日 戦時国策に対応する特別の宗務を処理し、宗門報国運動を強化するため宗務本庁内に戦時事務局（職制）が設置された。

五月八日 午後二時から京都華頂会館で物心一如の宗教報国を期する大詔奉戴宗教報国近畿大会が開催された。文部省から阿原宗務局長、吉田宗務課長、川村理事官、その他師団長、府知事、市長、大政翼賛会等から多数の来賓があり、神仏基三教の教師、信徒等千二百余名が参加して洵に嚴肅そのものの裡に決戦下に於ける宗教報国の決意を披瀝した。

五月十二日 宗教報国鎮護国家を如実に顕示される猊下は、決戦下弥々臣道確立聖戦完遂の御懇情を一般宗徒に明示されるため、全国御巡錫を念願されていたが、今回四国地区を選んで御巡錫の御一步を力強く印せられた。即ち五月十二日、香川県金倉寺に於て英靈追悼大法要を親しく虔修された。これより先き午前九時三十分御宿所を御出発、十河教学部長、浜中随行布教師、北角延暦寺幹事、青峰宗機顧問、黒田元財務部長、其の他教区内長老等を随えて善通寺師団、同陸軍病院を訪問、懇ろに御挨拶又は御慰問され、次いで護国神社に御参拝の上会場に御到着、直ちに祖師堂宝殿で御法楽。御中飯の後、午後一時か

ら金堂で猓下御調声の下教区内寺院住職出仕で護国英靈追悼大法要を営まれた。参会するもの千余名堂に満ち溢れた。参拝の善男善女は雨中傘をさして去る事もなく法浴に浸り感激の坩堝と化した。御教諭に次いで浜中僧正の御教諭布演の獅子吼、中坂海軍大尉の「大東亜戦争と国民の覚悟」と題する熱弁は聞く人々の挺身報国の信念を昂揚させるに十分であつた。

五月十三日 早朝より香川県庁に知事を訪問され、次いで本宗檀徒山口嘉次郎夫妻が皇紀二千六百年を記念して百万円の浄財を提供して創立した興亜中学を御視察された。

六月四日 例年の長講会は比叡山上浄土院に於いて、午前十時から座主猓下御証義の下厳修された。

六月^{自廿六日}二週間 本宗宗徒中央鍊成会は、比叡山山上宿院に於て、二週間に亘て行われた。宗風の確立と重大な時局に捨身奉公を誓ふ指導員廿八名は、相当長期に亘る鍊成であつたにも拘らず、終始一貫私心を去り黙々として苦行苦修に鍊磨を重ね、国家の要請に即時蹶起し得る宗

教戦士としての確信を得たのである。此の日、管長猊下御臨場の下に開会式が挙行され、猊下より懇切なる諭示を賜った。

諭 示

惟ふに夫れ忍苦精進仏道修行の常規鎮護国家は我宗開立の本旨なり
今や皇国大東亜建設の聖戦を興し

大御稜威の下精銳無比の皇軍は開戦半載にして既に広漠たる亜細亞
大陸及南洋諸島渺茫たる太平洋度の両洋を制圧して敵国米英専恣の
霸權を駆逐し武威世界を震駭す然りと雖も米英は俱に列強最大の富
国なり其真に皇化に帰順するの日前途遼遠ならん此秋に方り国民を
して一層必勝の信念を固くし戦時生活に徹して一切の艱苦に堪へ堅
忍持久以て聖業を翼賛し奉らしむるは正に我等教化の大任なり。

仍ち宗門全教師の総動員を命じ各自高度の錬成を行はしむ各員は思
を鎮護国家の宗旨忘己利他の祖訓に駆せ刻苦精進深く自ら修め能く
他を導き仏教報国の誠を效すに遺憾なからんことを期せよ。

昭和十七年六月二十六日

鍊成会の組織

中央鍊成会は戦時事務局幹事が一切を統理し、その統理下に鍊成長と事務主任があつて、鍊成長は此の鍊成会につき責任を以て鍊成を総理し、鍊成長の命を承けて鍊成主任が一切の指導に率先垂範之に當つた。

天台宗管長 大僧正 渋谷 慈 鎧

鍊 成 長

僧 正 半 田 孝 海

鍊 成 主 任

権大僧都 赤 松 円 瑞

道 場 主 任

権僧正 森 川 淳 契

鍊 成 係 員

権大僧都 太 田 昭 澄

〃

権少僧都 大 森 良 昌

鍊成道場係

律 師 鈴木 亮 善

教師鍊成会実践要項

目 的

教師鍊成会は肇国の精神に基き本宗教師をして嚴肅なる行的生活

を通じて決戦下に於ける教師の本分を確認し率先垂範以て報国運動に挺身せしめんとす。

鍊成綱領

一、吾等宗徒は国体の本義に則り、天業翼賛の使命に徹し、宗団一体となり、現下皇国の聖業たる大東亜共栄の完遂を期し、捨身奉公の赤誠を效さんとす。

二、吾等宗徒は、管長の教諭を体し、時局に鑑み、旧弊一擲自肅自戒、守護国家住持仏法の祖意を恢愜せんとす。

七月廿三日 四天王寺貫主木下寂善大僧正は京都大仏方広寺に於て遷化した。本葬は八月四日午前十時から四天王寺本堂に於て管長猊下御導師の下宗内外官民多数の追悼裡に厳修された。

七月廿八日 僧正青木道晃は天台宗宗務総長に任命された。

自七月廿九日 至八月二日 五日間 明治天皇尊儀第三十週年聖忌御正当に付き、三千年宸殿に於て古来の厳儀に準拠して御饗法講が奉修され、尊儀の御冥福を奉薦された。宗徒一般は御法会の趣旨を体し皇恩報酬のため応分

の香資を献備した。

七月卅日 午後一時半、比叡山横川中堂が落雷によって炎上し、折悪しく横川中堂に輪番代井川恵昭師と四季講堂に寺男が一人居たのみで、電気も無く、水も無く、車も通じない全く不便な土地柄のために、何等早急に施す手段もない儘、痛惜の裡に、無残全焼したのであった。因みに、本尊聖観音像と脇侍不動明王像並に毘沙門天像は井川師の必死の搬出によって難をまぬがられた。

七月卅一日 善光寺大勸進を病のため辞任した水尾寂暁師は坂本会心庵で遷化した。

八月四日 満洲国仏教総会派遣本年度留学僧七名が協和会中央本部坂井栄三郎氏引率の下に来山、直に祖廟に参拝し、満洲留学僧寄宿舎に旅装を解いた。尚一行は同日午前大阪四天王寺に於ける故木下大僧正の本葬に参列恭しく拈香礼拝して弔意を表した。因にその氏名は左の如くである。

新京護国般若寺内

釈 明 詮 (廿二才)

同

釈 性 海 (廿四才)

同

釈 心 培 (廿六才)

錦州市地藏寺内

釈 空 我 (廿五才)

新京仏教総会内

釈 仁 舟 (廿四才)

四平省天佑寺内

釈 興 禪 (廿九才)

奉天市万寿寺内

釈 顕 密 (廿一才)

八月八日 軍事保護院では、第九回大詔奉戴日を期し、東京九段軍人会館に於て仏教各宗派管長を招き、軍人援護運動の強化実践につき懇談協議を行った。当日は主催者側より本庄総裁以下藤原副総裁、曾我援護局長、伊関指導課長、錫田理事等が出席し、別に陸軍の倉本恩賞課長、海軍省人事局富永第二課長が出席して、今次の軍人援護強化運動に就いての趣旨並に主眼、実施要領の各項につき詳細の説明があり、陸軍省の倉本恩賞局長は寺院及寺庭婦人を通じての遺児及軍人未亡人の援護を特に希望した。かくて十四時同列にて靖国神社に参拝恭しく天機を奉伺して退出した。因に本宗からは壬生雄舜師が出席した。

各管長申合せ

軍人会館の懇談会に於て左の如き力強き申合せを行ひ愈々強化実践に邁進することになった。日本仏教各宗管長は来るべき政府主催の軍人援護強化運動実施に当り全国八万の寺院教会及び十八万の僧侶を動員して同心戮力愈々銃後奉公の誠を效すと共に一層傷痍軍人及軍人遺家族に対する援護運動の強化実践を計り以て軍人援護に関する聖旨に奉答し、大東亜戦争の完遂を期す。

八月自廿一日至廿五日 千妙寺住職藤平遵田は戸津説法を勤仕した。

八月自廿七日至廿八日 両日中国、九州地方を襲った颱風による被害が甚大であ

ったので、本庁から至急関係支所長、支部長、主事に対し本宗関係寺院及檀信徒の被害状況調査方依頼打電した。而して本宗関係のもの被害は幸に軽少であった旨の報告を受領した。

八月卅日 渋谷座主猊下は七条袈裟三十領を新調して延暦寺事務所へ御寄附された。

九月十日 昭和十七年九月十五、十六両日執行の満洲建国十年祭に際

し、渋谷管長猊下には特に満洲国からの招請により大日本仏教界を代表し九月十日大津駅を御出発、随行員として本宗庶務部長落合寛茂、総本山延暦寺幹事大角実光を伴われ、渡満の途に着かれた。

九月十一日 管長猊下御一行は朝釜山御安着、特別仕立ての列車で大日本側参列者二百数十名と共に十三日夜新京駅に御到着。日満天台宗僧侶並に駐満各宗別院代表数十名信徒多数の出迎をうけられ、満洲国差廻しの自動車で国都ホテルに落ち着かれた。

九月十四日 猊下御一行は早朝御出発、護国般若寺に至り満洲国仏教総会各役員の出迎えをうけ本殿に至り、如光法師、樹培、善果法師等に面謁され、予て建国十周年祭典を機に全満より参集した満洲僧千八百余人着座を前にして日満天台提携十年を記念し且つその功に酬ゆるため、特に如光法師に僧正位特補の儀式を厳肅裡に挙行され、記念品赤地金欄の輪袈裟を猊下御手づから如光法師の首にかけられると、法師感極まってか落涙し、参列千数百人の満洲僧皆その眼を輝かし、おみとふ（南無阿弥陀仏）を唱う。次で五人の長老に記念輪袈裟の授与

があり、終つて落合庶務部長から約三十分に渉り全満僧侶に対し、日満天台宗提携十年の歴史及び将来の提携強化を説き感銘を与え、日満天台宗史上劃期的な式を閉じた。

御帰路、惠民路本宗別院並に蒙古学院に立ち寄られ各々御訓辞があり、帰宿された。

九月十五日 曠古の建国記念大祝典日である。朝来一片の雲なく、特に許されて本日昇殿の栄を担われる管長猥下には政府さし廻しの自動車で参殿、既に早朝来整然と着席していた一般代表者一万二千人の注目裡に玉座近く親任官、大將其の他功勞者と昇殿された。紫衣緋紋白大五条の御服装は殊に衆人の耳目を聳動し一般代表席に特に全満仏教界を代表し参列の栄を担った如光、善果二法師は昨日日本天台宗から授与された金欄の輪袈裟をかけ、この印象的な管長猥下の御昇殿に一入感激の眼をそば立てた。

九月十六日 前日に引続き御招宴日、前日同様御昇殿、玉座の傍近くで御饗宴にあづかり、次で観兵式の陪観の栄に浴し、御満悦御帰宿さ

れた。

九月十七日 新京駅に多数の日満僧及び信徒の見送りをうけ御帰路に着かれ、途中朝鮮御視察の上、廿六日無事御帰山された。

九月廿日 徳川初期の名僧天海大僧正を中興とする川越市喜多院に於て、十三時から天海大僧正の三百年御遠忌を厳修した。因に、長沢輪王寺門主の講演があり、同廿二日には十二時から護国英霊の追悼会を奉修、小笠原中將の講演があり、寺内には歴代住職の肖像画を展覽した。

十月四日 東叡山輪王寺門跡に於ては午後二時から、北白川宮故永久王殿下の御三周忌を迎え奉り輪王寺門跡大僧正長沢徳玄大導師の下山大衆総出仕で法華三昧を厳肅裡に勤修申上げた。因に、北白川宮大妃周子内親王殿下、同宮妃祥子殿下、東久邇宮妃殿下、竹田宮殿下、同妃殿下の御五方御成り遊ばされ、御近親東園子爵、立花佐和子殿、徳川圀禎殿、同多恵子殿、徳川寛子殿、園祥子殿が御参詣された。

十月十日 権僧正福恵道暢は延暦寺執行長に任命された。

十月廿日 別格大寺四天王寺後董として前社会部長権僧正武藤舜応が全票で当選した。

同日 本宗開教総監として権僧正山口光円が任命された。

十一月三日 満洲国民生部厚生司長曲秉善氏は本宗興亜局に於ける満洲留学生の状況視察のため登叡し、親しく留学生に面接し種々歓談の後、青木宗務総長の案内で管長猥下に面謁、留学生指導に対する御礼の言葉を申述べられ、宗務総長を始め留学生一同と記念写真を撮り、十五時京都に向った。

十一月八日 華北に於ける中国仏教徒の唯一の結合機関である仏教同願会の訪日視察団一行六名は、日本仏教見学のため東西各地の著名寺院を見学中の処、本日比叡山に登り中堂其の他の諸堂に参詣、貴賓館で管長猥下に面接し中食の後下山した。因に一行は左の如くである。

團長 仏教同願会理事長 全 朗
北京拈花寺退居

團員 仏教同願会理事 王 永 宗

同 仏教同願会理事 張 翰 藻
内務総署科長

同

仏教同願会理事
北京応慈寺住持

瑞祥

同

仏教同願会会員
北京応化寺仏教学院監学

海峯

同

仏教同願会青年会員
北京法源仏学院主任

仏悦

通 訳

中国仏教学院助教授

孫元帝

輔 佐

興亜院属

大塚新

十一月廿六日 畏くも天皇陛下には、大東亜戦争下政務殊のほか御多

端に渡らせられるにも拘らず宗教教化に大御心を垂れられ、本日午前
十時宮中西溜の間において全国各教宗派管長、教団統理者等四十名及
び橋田文部大臣、菊池文部次官阿原教化局長等に列立拝謁を仰付けら
れたので、座主猊下は天台宗管長の資格で拝謁の光栄に浴された。

十二月一日 全国宗教団体代表者が各その管長及び教団統理者の資格
で拝謁を仰付けられた如き事は実に空前の光栄であり、今や大東亜戦
下東亜建設の一翼としてわが宗教界の使命重大なる秋、猊下が龍顔を
拝されたことは洵に恐懼感激の至りである。百三十万の宗徒も又此の
宏大無辺な聖恩に感泣し、決戦下弥々宗教報国の決意を新たに致さね

ばならないが、茲に於て本日重大なる教諭を布達された。

教諭

昭和十七年十一月二十六日 天皇陛下宮中に於かせられ各教宗派教団の代表に対し謁を賜ふ慈鎧亦共に天顔に咫尺し奉る曠古の榮譽を拝す 天恩無窮 聖慮深遠宗門の光榮之に過ぐるものなく至恐至惶感激措く能はざる所なり宗徒一般須く朝眷の優渥なるを銘記し奮勵興起各々其の本分に顧み時局に善処して遺憾無きを期すべし

大東亜戦争の 大詔渙発せられて茲に一週星皇軍の威武八紘に輝き肇国の 皇謨四海に光被すと雖も聖戰完遂の前途未だ俄に予断を許さざるものあり此の秋に方り宗徒たるもの心を一にして偏へに祖訓を顕彰し宗風を宣揚し自肅自戒護国の正法を提げて率先範を示し銃後に対しては更に堅忍持久百世不動の信念を培ひ進んでは方外の民をして洽く 皇化に浴せしめ 天業翼賛教化報国の丕績を挙ぐるに匪躬の節を持し勇往邁進以て罔極の 皇恩に酬い奉らざるべからず茲に特に教諭を発し無上の光榮を頒つと共に宗徒一般益々磅礴の誠

を竭さんことを望む

昭和十七年十二月一日

天台宗管長 大僧正 渋谷 慈 鑑

十二月一日 管長猊下には賜謁の光榮に恐懼宮中を退出御帰山されるや、直ちに宗務総長に命じて聖旨拝戴記念法要を厳修することに決定され、本日折柄第二回宗会開会中であるが、特に休会、比叡山根本中堂の宝前に於ていとも厳肅に賜謁の日の光榮を感激の裡に御報告致され、一般宗徒に対しては此の光榮、畏くも戦時下国民信念の昂揚に大御心をくだかせ給う有難さを頒たると共に御軫念の尊さの程を伝えられ、終つて益々一致協力聖旨を奉戴して感奮興起匪躬の誠を致し、国民志操の醇化作興時艱の匡救指導に努め天業を翼賛し奉る決意を新にする様不惜身命の実践を促された。此の日参集の光榮に浴した者は各宗会議員、各教区宗務支所長、各地区支部長、総本山役員、宗務本庁役職員等百余名であるが、式中厳として声なく、皆生氣に輝く決意の血走る厳肅な感激の面持で、唯々宏大深遠なる聖旨を畏み新に責務

の重大なるを感じ七生報国の強き念弥が上にも燃え上り、満堂感激の裡に報告法要を終了した。

(本山に於ける伝達式)

十二月一日

於比叡山根本中堂

午前十時

聖旨拝戴記念法要

午後一時

宗會議員、支部長、支所長協議会

(各教区に於ける伝達式)

全国各教区毎に左の通り聖旨拝戴記念法要を挙行する事に決定されたので、各寺院住職は支所長の指令に基き万障繰合せ参加する事となった。

期 間 十二月一日—卅一日

伝達者 管長代理(各門跡 大寺貫主) 臨場

布 衍 戦時特別布教師を派遣

参加者 各教区住職及檀信徒総代

宏大深遠なる聖慮を畏み、管長猊下の深旨を体して全国宗門の宗侶檀

信徒に一人も余さず聖旨を、伝達し様と、各教区に一ヶ所乃至二ヶ所聖旨奉戴記念檀信徒大会が開催されて、各会場には、猥下が親しく臨場される会場以外は総本山住職、各門跡寺住職、大寺住職等が管長代理として臨場された。各教区の会場には特別布教師の布衍があつて、その教区宗務支所長、各地区支部長等の尊き努力と苦心により、各会場とも全く前古未曾有の盛況感激裡に、宗教報国に挺身し様とする烈々とした真情に燃え上った。

因に管長猥下は左記の地区に御親臨された。

十一日 京 都 青蓮院門跡

十三日 本 山 讃 仏 堂

十七日 名古屋 養 老 寺

十九日 東 京 寛 永 寺

廿 日 川 越 喜 多 院

廿三日 岡 山 鶴 鳴 館

十二月八日

令達第三号

本日畏くも大東亜戦争宣戦の大詔渙発一週年記念日を迎ふるに際し謹みて一門の宗徒に示す

惟ふに鎮護国家は山家の宗謨にして道心報国は祖訓の神髓なり曩に大詔渙発せられしより闔宗の宗徒戮力一心 叡慮を体し大義に依準し以て専心報公の赤誠を竭し兵馬倥傯の間に於て能く教化の責務を全ふし不惜身命以て祖意の躬行を效せり今や皇軍の貔貅は北海の滄溟より南十字星下の赤道に亘り懸軍万里して武威を中外に震駭し旭日燦として大東亜に徧し皇軍の克勝頻に至るも前途遙かにして有終の美を収むるに試煉の嵐尚ほ猛るべし実に曠古の非常時態にして国運泰否の係るところなり

茲に大東亜戦争一週年の銘記すべき日山家の宗徒たるもの宜く思を深く立教開宗の祖意に廻らし至心至誠の丹誠を抽んじて聖業完遂敵国降伏の祈誓を籠め愈々堅忍持久して職域に励精し折伏の智劍能く禍根を芟除し摂受の大慈以て一隅を照らし倍々鎮国護法の赤誠を披

瀝して 皇猷を翼賛し奉り道心報国の実を全ふせられんことを

昭和十七年十二年八日

天台宗宗務総長 僧正 青 木 道 晃

十二月十三日 第一教区檀信徒大会は午前十時から比叡山麓延暦寺讃
仏堂で開催された。朝来無風の小春日和で参会令書を手にした住職が、
モーニングや羽織袴に身を正して今日の盛儀に駆せ参じた檀信徒総代
を引率して、続々会場に到着し、さしもの広大な讃仏堂もために満堂
立錫の余地なく、定刻から主職猊下御導師の下に報告法要が厳修され
た。終って、赤松指導員の司会で、大会が開催された。此の日滋賀院
門跡井深大僧正以下住職並に教師四百名、各寺院檀信徒総代五百名が
参列した。主なる参会者は参務福家守明、社会部長滋野敬憲、教学部
長北村実仁、延暦寺執行長福恵道暢、西教寺執事長藤田堯暹、滋賀県
会議長前田節の諸師であった。

十二月廿日 宗務総長引率の下に滋野社会部長、木下録事、谷実践部
長、都筑、谷、宮島の各主事、駒野、高橋、平野、岡見、橋井、水上、

島田、岡本各職員外四天王寺高女職員生徒（三十七名）等は心尽しの美花並に四天王寺高等女学校生徒の丹誠を尽した慰問綴方を持参して午前十時陸軍病院に到着傷病兵士を慰問した。

午前十時から三班に分れ病室の美化、繕ひ等を終えて用意の草花を各病室に捧げて午前中の慰問の行事を終り、午後一時から予て管長猷下を初め各門跡大寺の御住職から特に病院慰問用に寄贈された丹誠の御揮毫七百余を贈呈すると共に同病院大講堂に参集の勇士に対し四天王寺高女学生の心尽しの綴方を講堂入口で手渡し、舞踊、音楽の催しを開き、和やかに午後の慰問を終った。一同は病院の当直将校と共に記念撮影をなし、此の善き日に一日を傷痕の勇士と和やかに過し得た事を感激し、専心平癒の一日も早き事を祈念して散会した。

昭和十八年^{癸未}一月十六日 本日付大阪朝日新聞の報ずる所に依れば、一千年前宋代に支那に渡られた成尋阿闍梨の入唐遺蹟が華北省交通情報課の青年社員三好鹿夫中尉の手に依り調査を進められ、遂に開封城内東北隅に在る碑文によって茲にその遺蹟が判明した。

成尋法師は六十二才の時大陸に第一步を印し、入唐後訳経その他支那の為に尽し、神宗皇帝より善慧大師の称号を与えられる等の事もあり、しかも我が国威を大いに発揚して七十一才宋の都汴京（今の開封）の地で遷化し、皇帝の勅命により天台山国清寺に葬られ、国清寺内には特に塔を建て、表に「日本善慧国師の塔」と銘記された事になって居るが、日本に経文を送った事から経文を携えて帰国したとする異説も現れ、殊に開宝寺の遺蹟も定かでなかったが、この度の開封城内の鉄塔の中から発見された重修鐘樓碑の碑文によって、此処こそ成尋阿闍梨が日本人として最初の骨を埋めた遺蹟だと推定されるに至った。同碑は既に陳南省長等の出費によって保存施設を講ずる事になったが、之を伝え聞いた一万在留邦人は、これこそ我々の龜鑑であると遺蹟顕彰運動を起し、三好中尉のかつての上官河南塩務局鎌田指導官等の提唱で現場に建碑した上に今春日華合同の大法要を営む事に成った。

自二月十一日
至四月末日

大政翼賛会、大日本翼賛壮年団及び中央林業協力会共同の下に軍需、造船供木運動が実施される事と成った。本宗に於ても所

属寺院を督励し規定による協力方を通達した。

趣 旨

大東亜戦争の重大なる機局を迎へたる本年こそは国家の総力を集中して敵軍粉碎のため軍事の遂行に些の支障なからしむるの要愈々切実なり。然るに近時兵器、艦船、車輛等の特殊用材の蒐集は事火急を要するに拘らず容易ならざるものあり。

依て茲に關係官庁と緊密なる連絡の下に軍需、造船供木運動を展開し広く国民の愛国心に訴へ輸送力緊迫せる折柄比較的搬出の容易なる屋敷林（官公衙、学校、会社、工場敷地内林を含む）公園、社寺境内林、並木、平地林等の林木にして苟も其等目的の用材たり得るものは伝来あるものと雖も之を応召せしむるの心情を以て供出或は献納するの氣運を醸成促進し以て国家の要請に資せんとす。

二月廿日 大東亜に於ける宗教事情及び宗教文化に関する事項を調査し、興亜仏教々学の確立其の他開教に必要な事項を調査研究するため、

天台宗戰時事務局内に大東亜教学研究所が開設された。

戰時事務局長僧正青木道晃は大東亜教学研究所長に任命された。

戰時事務局員、大森亮順、権大僧正滋野敬憲、権僧正三崎良泉、権僧正北村実仁、権僧正神田尚順、大僧都落合寛茂、開教総監権僧正山口光円、大僧都谿慈弘、大僧都福井康順、僧都古川慈良、大律師板沢武雄、各々大東亜教学研究所員を命ぜられた。

戰時事務局実践部長僧都谷堯昭は大東亜教学研究所幹事を命ぜられた。

四月一日 昨年文部省の学制改革に依り中学校は一ヶ年短縮されて四ヶ年制となった。従来、全国唯一の三ヶ年制の指定中学としての名誉ある伝統を捨てて、時局即応のこの学制体制に準じ、本年度より四ヶ年制に変更と決定され、主務省に対し必要手続を了した。この変更に伴い入学資格、其の他に就いても変更された。これは本宗僧侶養成のみを目的とする中学は戦時下に於いては設立の認可も学則の改正も許

可されないので、ここに国家の要請に基いて一般に開放することに成ったのである。

四月^{自十四日}至十一日 決戦下殊に政務御多端に渉らせられる 聖上階下の玉体安穩を懇禱祈念し奉る恒例の御修法は、比叡山根本中堂に於て、座主猊下御導師の下に各門跡他出仕して嚴肅裡に七仏藥師法を虔修された。御衣は四月四日午前十時滋賀県庁を御出門、一路陽光和らぐ近江路を滋賀県知事が奉持甲し上げて同三十分滋賀院門跡御着、十一時三十分日吉馬場から坂本ケーブルに乘車申上げ、十二時三十分根本中堂に御着、直ちに宝前に御安置、莊嚴なる御修法は一七日の間参勤者の齋戒沐浴と懇誠を尽しての御祈念に魔事無く結願申し上げ、同十一日二十時四分大津駅発で、管長猊下が奉持されて宮中へ奉送申上げた。

四月廿一日 南濠の海に不滅の勲を残し全日本に感動の嵐を渦巻かせた十勇士の一人忠烈無双なる殉忠の精華大森猛特務少尉の英靈を故山に迎えての公葬儀は午前九時半から兵庫県美方郡大庭村忠霊塔前で

管長狛下御導師の下三十余口の衆僧出仕して盛大に執行された。

因みに、大森少尉の公葬に臨まれた管長狛下は、公葬に先だち大庭村の各遺族宅に使徒を派遣され、各英靈の殉忠に懇篤なる回向祈念を傾けられ、記念品を贈呈された。

四月自二十三日起至二十九日七日間 文部次官よりの通牒にもとづき軍人援護精神昂揚運動が実施された。

趣 旨

今や大東亜戦争の決戦的段階に突入せるの秋銃後国民 大御心を奉戴し克く前線將兵の奮闘労苦を偲び愈々軍人援護精神を昂揚して銃後の護を鞏固にし真に前線銃後一体となりて国家総力を發揮し以て大東亜戦争完遂を期せんとす。

四月二十六日 昨秋畏くも拝謁の光栄に浴し戦時下宗教に垂れ給う大御心の程に恐懼感激した宗教団体戦時中央委員会に於いては 聖旨奉戴記念事業実施項目に就き数次会合を重ね検討した結果、この日文

部省第一会議室に於いて開催、各教宗派代表者参集して活動方針に就いて具体的に協議した結果、左記要綱を満場一致賛同して茲に各宗各派その全能力を尽して報国活動に邁進することになった。

昭和十
八年度
各教宗
派代表
者参集
して活
動方針
に就い
て具体
的に協
議した
結果、
左記要
綱を満
場一致
賛同し
て茲に
各宗各
派その
全能力
を尽し
て報国
活動に
邁進す
ること
になっ
た。

実施要目に関する事項

各教宗派教団に於ては左の諸事項に関し夫々実状に応じ之が実施に適切有効なる方途を講じ其の成果を挙ぐるに万全を期すること。

一、教化活動の強化に就て

- (1) 特別布教の実施に関する事項
- (2) 家庭と信仰との融合に関する事項

二、宗教施設の活用に就て

- (1) 鍊成道場の開設に関する事項
- (2) 託児所の開設に関する事項

三、報国会の整備拡充に就て

(1) 報国会員の鍊成に関する事項

(2) 勤勞奉仕に関する事項

四月廿六日 大日本仏教青年会連盟では、大東亜が主として仏教を信奉する共栄圏であるに鑑み、共栄圏内の仏教青年を打って一丸とし緊密なる提携の下に大東亜戦争の完遂新秩序建設に挺身協力す可きであるとの趣旨に依り、今回大東亜各地から仏教に有縁の青年を招いて七月四、五日の両日東京に於て大東亜仏教青年会を開催する事になり、関西に於て協議会を開催した。本宗からは落合庶務部長が之に臨み種々意見を交換した。

五月二日 今般、財団法人修養団婦人会員の手により発願された護国の英魂を鎮めます一大忠霊塔は、千有余年の法灯輝やく天下の霊場比叡山に建設する認可を得て、工費一万五千円を以て竣工したが、その忠霊塔の開眼供養は桜花の馨り全山を包む比叡山上に於いて厳肅に営まれた。この日近府県より参拝の遺族を初め滋賀県知事、中部軍司令官、大津連隊区司令官等百数十名及び前蔵相小倉正恒氏他一般参拝者

五百余名も此の盛儀に参拝して随喜の涙に咽び、藤沢繁登一氏の経過報告、献納挨拶に続き開眼式、次いで青木宗務総長、中部司令官代理等来賓の祭文、焼香があつて一同「海ゆかば」を斉唱して黙禱、福恵延暦寺執行長の挨拶で厳肅裡に式を閉じた。因に青木宗務総長の祭文は左の如くである。

祭 文

比叡山忠霊供養塔開眼供養会に臨み一宗を代表し聊蕪詞を捧げ以て忠魂を鎮め奉らんとす。

曩に修養団関西講習会婦人部の諸姉連年比叡山に開講せる緣由に依り鉅資を募り忠霊供養塔の建設を企画し拮据經營歲月を閲して其の工を竣り今之を延暦寺に附し永遠に忠霊を供養し皇国民の懇誠を披瀝して厥の終り有らしめんとす。

由来比叡山は鎮護国家の道場海内無比の淨域にして茲にこの塔婆を瞻仰す芳を千載に伝ふる忠霊を安ずるに恰もその処を得たるものと云ふべく而も一宗一基に限らるる忠霊塔建設の祖山に公許せられた

るは本宗々徒の忠靈供養の方途茲に定まるの概あらしむ本塔落慶の意義詢に偉なるものあるを知ると共にその発願に対し満腔の敬意を表し併せて甚深の感謝を捧ぐ。

願れば松柏枝を垂れて我此土安穩の姿を現じ群禽梢に轉りて天人常住満の想をなす冀くは忠靈速に無上大菩提を証し来りて長へに法饗を享け給はんことを。

昭和十八年五月二日

宗務総長 僧正 青 木 道 晃

五月廿日 昭和十八年度国民貯蓄増強方策要項が発表された。

六月二日 円乗院権僧正渡辺恵章は延暦寺執行に任命された。

六月四日 比叡山上浄土院に於いて例年の長講会が、午前十時から座主猊下御証義の下厳修された。

六月十日 第三回宗議会は午後四時開会され、猊下は開会式に御臨場、諭示を宣せられた。

諭 示

第三回宗会開会の式に臨み参集の諸員に誥く

皇師善謀勇戦威武倍々揚り忠烈の士千艱万苦を甘喫して勇躍身を捧ぐるの赤誠克く外夷を震撼して余りなし、然るとき戦局刻々激化し皇国の隆替を決するの機遂に到る。茲に於てか愈々一億の総力を結集し戦力増強に全魂を傾注すべきは言を俟たざるところ教家たるもの亦断乎一切の障碍を破砕し以て国民皆戦の先駆として挺身邁往せざるべからず

特に鎮護国家を宗謨とする本宗此の秋に方り宗門の節儀を完ふし闔宗の法孫齊しく全力を奮って教化報国の実践に徹して万遺憾なきを期すべきなり。

乃ち宗務当局に令し難局対処の案件及必要の予算を提出せしめたり。諸員慎重審議協賛の任を竭さんことを

昭和十八年六月十日

天台座主 大僧正 渋谷 慈 鎧

六月廿六日 山口光円を比叡山中学校長に任命する件は本日付を以て

滋賀県庁より認可があった。

七月十七日 「寺院、教会の境内地、構内地の利用に依る食糧増産に関する件」に關し左記の通り文部省教化局長から通牒が有った。宗務庁はその趣旨に協賛し、所属寺院に対して其の成果を挙げる様協力方依頼通達した。

記

一、境内地、構内地として支障を来さざる限り努めて利用せしむること、但し史蹟名勝天然記念物保存法に依り指定又は仮指定を受けたるもの及び指定申請中のものは之を除くこと。

一、境内地、構内地の利用に当りては宗教団体法施行令第十八条の認可を受けしむるの要なきも将来当該地の原状回復を為さしめられたきこと。尚当該寺院、教会以外の者をして利用せしむる場合は原則として使用料を徴せしめざる様せられたきこと。

八月三日 擬講権大僧正井深觀幢は己講に補任された。

八月十四日 満洲国仏教総会から派遣の留学僧五名は、満洲別院藤本

師引率の下に來叡し、本宗に留学することになり直ちに滿洲寮に入寮した。

滿洲国仏教總會派遣

積 普 智 (二十三才)

積 笑 善 (二十六才)

積 修 傑 (二十五才)

滿洲帝国仏教總會

姜 誠 海 (二十八才)

孫 高 苑 (三十才)

八月廿日 寺院教会故綿類供出運動実施に關する件、文部省教化局長から通牒があつた。即ち、今般財団法人戦時物資活用協會に於て別紙要項に依つて、寺院、教会に於ける退死蔵の故綿類供出運動が実施される事となつた。従つて宗務本庁に於ても本運動の趣旨を了承して、所属寺院に対し本運動に協力方を通達した。

寺院教会故綿類供出運動実施要項

今次事変勃発以来纖維原料の輸入杜絶に依り著しく之が資材の減退を來したるも、現下の情勢に在りては未だ南方物資に依存し得ざるのみならず、一面軍需産業徵用工用寝具、作業衣、兵器拭布を始め各方面に於ける製綿及綿布の需要亦増嵩しつつあるを以て之等緊急需要の充足を図る為茲に全国寺院教会の故綿類供出運動を展開し各寺院住職、教会主管者等の愛国精神の昂揚に依り積極的供出を得て之が回収の徹底を期すると共に刻下の決戦体制強化の目的達成に資するものとす。

八月自廿一
至廿五日

延暦寺一山恵雲院、僧正清原恵弘は戸津説法を勤仕した。

九月八日 総本山延暦寺根本中堂に於いて、本日から十二月十八日に至る壹百日間、謹しんで玉体安穩、宝祚無窮、聖戰完遂を懇禱し奉る臨時御修法が開闢された。この御修法の趣が畏くも天聴に達し有難き御沙汰を拝し、恩召を以て御真影を御貸下げあったのは洵に恐懼感激畏き極みである。開闢に当っては結果も厳に、先づ壇上に 聖上陛下の御真影を奉安し、四天王合行大秘法の壇を刷い、護国三部大典読誦

の座を設けられた。之より猊下は昼夜三時の国禱大法を厳修、熱禱を捧げられ、護国三部の妙典誦誦の榮に浴した不斷經參勤者は二六時中猊下の真摯な懇禱に随順して齋戒沐浴不眠不休の熱禱を籠め奉った。

九月十日 本夕突然鳥取県地方に大震災があつたので、宗務庁に於ては直に慰問使三名を特派し、鳥取県庁、市役所並に本宗市内寺院に災害見舞として金一封を呈し慰問すると共に実情を視察させた処、其の被害甚大であり関東大震災にも匹敵するものである。聖戦下復興の急を要するに鑑み、罹災者に深甚なる同情を趨せ、速に慰藉の資を贈て救恤復旧に協力した。因に、管長猊下は金壹百圓を本庁に寄託された。九月十四日の第一回慰問使は、雲井泰山、高橋良暢、佐々木秀清の一行であり、九月廿四日の慰問正使は、庶務部長落合寛茂及び大橋良仁、川合暹曜の一行であつた。判明せる被害左の如くである。

大雲院 弁天堂倒壊、鐘樓堂大破、表門倒壊、本堂屋根破損、庫裡大破

九月十七日 本庁より左記令達があつた。

天皇陛下玉体安穩、聖戦完遂祈願のため百日間、総本山延暦寺根本中堂に於て臨時御修法奉修せられつつあり、而て茲に左記期間を国難突破、聖戦完遂熱禱運動の期間と定め実施要綱を別記の通り定めたり。依て之に準ひ必ず実施すべし。

右通牒す。

昭和十八年九月十七日

宗務総長 僧正 青 木 道 晃

記

一、期間

自昭和十八年九月廿日
至同 十月三日

一、実施要綱

- (一) 国禱並に英霊追弔の写経
- (二) 戦時特別布教の実施
- (三) 出征遺家族の慰問
- (四) 白衣勇士の慰問
- (五) 産業戦士に対する感謝觀念の培養

(六) 保育所開設の促進

(七) 檀信徒報国会の整備強化並に結成

(八) 飛行機献納運動の強化

十月自三日
至八日六日間

先般「軍人援護強化運動実施」に関し昭和十八年九月六日附文部次官より通牒があり本日より実施となった。

軍人援護強化運動趣旨

戦局の苛烈深刻なる情勢に対応し全国民真に一丸と成り大東亜戦争の完遂に邁進すべきの秋、茲に軍人援護強化運動を実施し、愈々国民の戦意を昂揚し、相率いて戦力増強に努め、前線将兵をして後顧の憂なからしめ、益々軍人援護の強化を図り以て、聖旨に応へ奉らんとす。

十月廿日 今般蒙疆に左記天台宗蒙疆出張所を開設した。同出張所には西弘道開教師が在勤中である。

蒙疆宣化省張家市後堂巷衛一号

天台宗蒙疆出張所

十一月十日 鳥取地方震災合同慰靈祭は観音院に於て午後一時から管長代理 山村光敏御導師の下法華三昧を以て厳修された。一

十一月廿四日 東伏見伯爵は今回宗徒が至誠を籠めて根本中堂に参籠古例に則り玉体安穩敵国降伏の大熱禱を捧げ聖戦完遂に身命を堵して奉公中なることを聴かれ、早くより登叡祈願の御内意ある趣を拝した処、本日御登叡、根本中堂中陣に御参籠、宝祚無窮を御祈念された。

この日青木宗務総長以下宗務本庁各役職員、其の他三総本山主職本山役員一宗公職等が伯爵を出迎え聖業完遂への懇禱を捧げた。午後二時御登叡になった伯爵は書院に於て管長猊下と種々御対談され、午後三時修法のため猊下が入堂されると、伯爵は宗務本庁各役職員、延暦寺執行所各役職員、宗機顧問、宗務支所長、西教寺園城寺代表、延暦寺一山住職等に対面を許された。

十一月廿五日 今般九州地方に風水害があったので、社会部長小笠原観念は川合本庁員を随え、之が慰問見舞のため、本日九州災害地に出発し、延岡市善正寺、両子寺、応歴寺を視察慰問し、又檀信徒中の罹

災者を訪問し、金一封を贈呈して慰問した。

十二月十一日

国難突破
聖戦完遂

熱禱週間が実施された。去る九月八日から総

本山延暦寺根本中堂に於いて、畏くも天皇陛下の御真影を奉安し恭しく厳修されつつある玉体安穩聖戦完遂懇禱の臨時四天王合行御修法は本月十八日を以て所願の壺百日を満了することになって居るが、殊に同十一日日中座から十八日朝座に亘っては、後七日御修法大法が奉修されるので、宗徒一般も齊しく改めて這次御修法虔修の本旨を体して別記に準ひ格段の熱禱を捧げることと成った。

国難突破
聖戦完遂 熱禱週間実施要綱

一、期 間

自昭和十八年十二月十一日

至同 十八日

二、実施要綱

(一) 寺院及び教会に於ける祈願会

各寺院及び教会に於ては期間中日々必ず護国三部経を輪読して

天皇陛下玉体安穩、国難突破、聖戦完遂の祈願を籠むること

(二) 檀信徒報国会常会の開会

適宜の日を選び各寺院又は教会に所属の報国会員を参会せしめ、這般奉修の臨時御修法の趣旨を布演し参列者一同にて国禱祈願を為し終て常会を開催し、報国会の強化拡充、寺檀協力体制の確立、戦時宗門報国運動の実践、報国会の運営其の他に付協議し、活発なる運動の展開を期すること。

(三) 報国会結成の督励

報国会未結成の向に在りては此際必ず之を結成すること。

(四) 出征軍人及び応徴者援護強調

イ、出征軍人及び応徴者に対し慰問激励の辞を贈り、又は適宜慰問品を贈呈すること。

ロ、檀信徒中の出征軍人遺家族及び応徴者の家庭を訪問して慰問を行ひ各種の銃後相談に積極的に参与すること。

ハ、殉国英靈の家庭を弔問し至心に回向を捧げ且遺家族の慰安

に格段の誠意を披瀝すること。

(五) 報国貯蓄組合の設立

寺院及び教会に於て檀信徒を中心とせる貯蓄組合の結成を計ること。

十二月十二日 畏くも、征戦下未曾有の神宮御親拝を仰ぎ奉ってより茲に一年、大御稜威の下国運愈々隆昌にして、皇威が大東亜の天地に洽く行き渡ろうとしている。然し乍ら米英は飽迄も聖業の達成を妨げ様として凡ゆる犠牲をも顧みず、愈々熾烈大規模なる総反攻の挙に出て、戦局將に苛烈深刻を極めるに至った。この秋に当り一億蒼生は御親拝日の恐懼感激を新にしつつ、肅正総神拝を行い億兆一心神国必勝の熱禱を捧げ、神明照覧の下益々戦力増強に挺身し、誓って敵国を撃滅し以て宸襟を安んじ奉らんことを期している。本宗に在っては特に「聖旨奉戴一億総神拝」の趣旨により本日左記の神宮に夫々管長代理を特派して聖戦完遂の熱禱を捧げた。

記

伊勢大神宮、平安神宮、橿原神宮、吉野神宮、宇佐神宮、明治神宮、
日吉神社

十二月十八日 百日住山只管玉体安穩、聖戰完遂を祈願、一心丹誠の願業を円成された猊下は、御修法を結願されると、休む暇も無く、御真影を奉持して一路東上宮内省に奉還申上げられた。

十二月廿日 全国学徒に対する徴兵猶予が停止されるや吾が宗門学徒は秋正に到ったと、勇躍学窓より征途に上り、鎮護国家の祖訓を、身を以て戦場に生かすことに成った。管長猊下は、本宗所属の子弟であり大正大学を始め帝国大学、早稲田、日本、明治等の各大学に在学の入営者に対し、御懇篤な激励の御訓示に副えて、記念袈裟各巻領を授与し出陣の餞けとされた。

十二月廿四日 望擬講中山玄秀は擬講に補任された。

本年執行予定の法華大会広学豎義は戦時非常時下のためとり止めとなった。

昭和十九年^{甲寅}二月末日 企業整備令に依つて、比叡山の京都側のケーブ

ルが閉鎖され、山上のホテルも撤去された。

四月^{自十四日至十一日} 本年度恒例の御修法は延暦寺根本中堂に於いて、座主

猊下始め各門跡、地方代表、山内住職等が参勤して、普賢延命秘法を
嚴修して、玉体安穩宝祚長久を祈り奉った。御衣の奉迎奉還、巻数の
献上等は例年の通りであつた。

四月^{自五日至九日} 五日間 総本山西教寺に於て、該山開祖慈摂大師真盛上人
四百五十回忌大遠忌法要が奉修された。依つて本宗々徒は応分の奉讃
の誠を捧げて香料を献備した。

四月十一日 昭憲皇太后尊儀御三十周年聖忌御正当に付き、本日から
三日間魚山に於て古来の嚴儀に準拠した御懺法講を奉修して、尊儀の
御追福を祈り奉った。

四月廿五日 管長渋谷慈鎧大僧正猊下の御任期满了に付き、次期管長
推薦の為本日宗機顧問会が開会され、次期管長として園城寺長吏大僧
正福家守明猊下を推薦した。

五月九日 総本山園城寺第百六十世長吏大僧正福家守明猊下は、四月廿五日宗機顧問会の推薦に依り、本日主務大臣の認可を得て、天台宗管長に就任された。

五月廿日 戦局今や凄絶苛烈を加うるの秋、都市人口の疎開は急務中の急務として要請されているにも拘らず、ややもすれば疎開の真意を解せざる者、疎開先に窮する者或は障害に阻まれ急速に実行し得ない者があるのは、国防上洵に遺憾に堪えない状態である。茲に全国寺院教会中、未だ鍊成道場等の公共の用に供しない寺院教会の一部を開放し、関係官庁の熱烈なる賛同を得て、之が隘路打解に資助する様にとの公告が宗務総長から一宗に出された。

五月廿三日 僧正清原恵弘は延暦寺執行長に任命された。

六月一日 本年六月を期し政府の企画した国民総蹶起運動に呼応して、仏教徒総蹶起報国運動が実施された。

趣 旨

戦局の推移は愈々苛烈重大となり国運の隆替民族の興亡は將に本年

に於て決せられんとする秋生を皇国に受け教を仏門に奉ずる我等は茲に千三百余年に亘る日本仏教の伝統を提げて総蹶起し必勝不退の信念とその全生命を捧げて永く君国を護持壯嚴し以て荷負の大任を果さざるべからず惟ふに決戦下生産の拡充と云い戦力の増強といふもその基盤となる国民精神の昂揚は究竟するところ深奥なる宗教的信念の発現に在り、已に各宗は克くその教義の綱格に則り関係諸団体亦よく物心二面にわたりて時局活動の上に貢献するところ多大なるものあるも今や一億国民敢闘出陣の際に当り国家の絶対要請に呼応して率先茲に全仏教徒を中核とする強靱なる組織的国民総蹶起教化運動を展開し其の総力を挙げ誓つて国難打解米英折伏に邁進し以て聖旨に奉答せんとするものなり。

六月四日 例年の長講会は比叡山上浄土院に於いて、午前十時から座主猊下御証義の下厳修された。

六月廿六日 去る六月十五日、畏き思召を以て各門跡寺院に対し従来下賜されていた年金の外別に特別賜金御下賜の御沙汰を拝し、各門跡

の榮譽は勿論宗門の光榮之に過ぎるものは無く、朝簪の鴻遠洵に恐懼に堪えない所であるが、御沙汰を拝したので管長猥下は本日門跡代表として上野輪王寺及円満院両門跡、青木宗務総長、神田庶務部長、岸巖東京出張所長等を御帶同御参内の上右の御礼を言上された。各門跡に於ては、聖上陛下玉体安穩、皇恩奉答に一層の誠意を捧げて居るが、特に八月一日から一三日間総本山延暦寺根本中堂に門跡及び本庁役員、総本山役員等が参籠し、皇恩奉答聖戦完遂祈願の大法会を厳修し、四天王合行秘法並に護国大典誦誦の熱禱を籠め四日中座を以て満願を迎え、即夜門跡代表として中山毘沙門堂門跡東上参内、謹而天機を奉伺し御牘を献上した。

八月四日 今回本宗戦時事務局評議員会の開会を機として帝国の当面している未曾有の難局に対処し宗風の一層の発揚を高調して宗徒の奮起を策励する為管長猥下は特に教諭を發せられた。

教諭

現下 皇国は今次の聖戦遂行に方り最も重大なる難局に直面し国家

隆替の岐路に立つ局面を打開し一挙戦捷の端緒を把握するの要実に急なるものあり。

前内閣曩に時局の緊迫に鑑み非常の決戦期に当り人心の一新を意図して総辞職を決行し機を失せずして組織せられたる後継内閣は直ちに国民の大和一致を求め必勝信念の高揚堅持と国民道義の自覚発揚とに格段の潜心工夫を要望し以て物心両面の戦力増強を策し一億の闘魂を凝集して一路究極の勝利に驀進するの決意を示明して国民に在めり。

大東亜戦争の目的は既に、宣戦の大詔に炳然たり。御稜威の下、皇軍の善謀勇戦克く大局を先制し赫々の戦果を寰宇に昭輝し邪は竟に正に勝たざるを顕現せりと雖も戦局の推移起伏毫末の予断を許さず、時に或は北溟に或は南海に第一線皇軍将兵全員戦死の悲報を耳にし、在留の皇民亦悉く之に殉じて皇土の一角戎夷の足下に汚さるるの現実に接す皇国民たらんもの誰か決死の覚悟を新にし眦を決して敵反抗の撃擢に奮起し神州護持の大任を自覚せざらん。納等亦皇国臣民

として殊に一身を教導の任に捧ぐるもの須く率先垂範敢然として其の本分に挺身せざるべからず。

惟ふに、宗祖根本伝教大師

桓武天皇の勅願に契ひ法華一乗の大幢を樹立して国体相応の大乗仏法を實現し真俗一貫道念の開発を肝要とし日本国大和合の本義を顕揚し国家興隆の洪基を国民道義の高揚に固うし給ひしより悠久一千余年開宗の法輝儼然として存し恒に皇国の隆昌に伴随して今日に及べり。

衲等今や国家曠古の重大時局に際会す。洵に思を深く宗祖の古に潜めて道俗一体大和合の真隨に透徹し明かに国内態勢の諸相を省察しては益々道念高調の宗風を隨所に発揚し万難敢て勇を鼓し己を忘れて他を利し真実の菩薩道を行じて国民道義の儀表と為り以て国家喫緊の要望に対へ報国の赤誠を抽揮せざるべからず。

昭和十九年八月四日

天台宗管長 大僧正 福家守明

八月廿日 天台宗報国運動が実施された。

実施要綱

寺院教会に於ける事業

一、長日国禱会及び長日報恩会修行

イ、長日国禱会

ロ、長日報恩会

ハ、戦時食糧非常増産計画

二、軍事援護の強化

(1) 軍人援護に関する勅語を拝読し聖旨の存する所を一層深く服膺する事

(2) 慰霊祈願及び遺烈の顕彰

(3) 前線將兵、傷痍軍人、遺家族及び遺族に対する精神的慰安及び慰問に一層の力を尽すこと。

(4) 傷痍軍人に対し感謝の觀念の徹底に努むること。

(5) 檀信徒中軍事援護に付他の範とするに足る者ある場合は管

長にその顕彰を申請すること。

三、保育事業の拡充と戦時化

イ、農繁期託児所の倍加

ロ、戦時託児所の開設

四、戦時に於ける寺院の活用と開設

疎開者受入

五、戦時青少年教化運動の新展開

イ、少年報国道場の開設

ロ、青年修鍊道場の開設

ハ、産業工場等紙芝居、活映機慰問

ニ、産業工員補導施策の確立と鍊成

八月自廿一日至廿五日 大覚寺僧正雲井行善が戸津説法を勤仕した。

九月卅日 僧正清原恵弘は再び延暦寺執行に任命された。

十一月十八日 延暦寺一山理性院住職即真周湛は滋賀院門跡に任命された。

十一月廿一日 曩に大日本戦時宗教報国会が結成され官民一体の機構を整え、各教宗派及教団は各々立教の本旨に基き其の特色を発揚し、協同の総力を結集し没我奉公尽忠報国の信念に徹し、戦時宗教々化活動の展開を要望された。今その新発足に方り、本宗に於ては宗風一層の発揚を高調し、宗徒の蹶起を策励する為に特に教諭が発せられた。

教 諭

大東亜戦争現下の戦局は愈々凄愴苛烈を極め驕虜撃滅の神機漸く熟せんとするものありと雖も、皇国の隆替と大東亜の興亡とは正に其の岐路に立ち一瞬の苟安を許さざるものあり、深く戦力増強の根基に培ひ戎夷反攻の兇鋒を撃砕し速に危局を克服して、聖戦の目的完遂に奮進せざるべからざるの秋なり。而して戦力の増強は国民道義の醇化高揚を根幹とし国民道義の作興は宗教的心念の啓発に俟つ。政府茲に觀る所あり。曩に大日本戦時宗教報国会を結成し三教を一丸としてその総力を結集し国家と表裏一体清新強力なる教化活動の展開を勸奨せり。誠に能く納が宿志に契ふ所にして感激転た禁ぜざ

るものあり。

由来我が国の宗教は皇道に遵ひ各立教の本旨を顕揚して国民を教化し無窮の皇運を扶翼し奉らんことを期せざるなし。殊に本宗は恒に鎮護国家済生利民の祖訓を恪揚し皇民をして悠久の大義に生くるの信念に徹せしめ克く報国の赤誠を披瀝して今日に及べり。而して時局は教家協同の総力を挙げてその本分に挺身し以て宗教の崇高なる使命達成を要望し一刻の猶豫を許さざるあり。衲等茲に昭和十七年十一月二十六日各教宗派管長並に教団統理者に対して、畏くも宮中に謁を賜ひし記念の日を目睫に迎ふ。聖慮朝眷の深厚なるに惶懼せし当時の感激を新にし自省自戒責務の重大なるに顧み愈々匪躬の節を堅持し邁往以て教化の実績を挙げ国策に対応して宗教報国の熱誠を捧げんことを期すべし。

昭和十九年十一月廿一日

天台宗管長 大僧正 福家守明

昭和二十年乙酉 一月十三日 前天台座主大僧正梅谷孝永猊下は本日御遷化

された。

一月十五日 前天台座主梅谷孝永大僧正猥下の密葬が、京都妙法院門跡大書院に於いて平野三千院門主御導師の下執り行われた。

一月廿六日 去る一月廿日京都妙法院門跡境内に米軍飛行機により誤って爆弾が投下される事件が発生した為に執行が延期されていた第二百四十七世天台座主大僧正梅谷孝永猥下の本葬儀は、この日同門跡宸殿に於いて、渋谷座主猥下御導師の下天台宗葬を以てしめやかに執行された。宗内外その他各界から多数の会葬者があつた。

三月廿日 比叡山の坂本側ケーブルも遂に営業が停止された。因みに、同ケーブルは、五月大津海軍航空隊によって接收され、又六月には、海軍工作隊が進駐して、比叡山東塔が特攻隊基地として生れ変わり、南谷の墓の下が削られ、飛行機打出しのカタパルトが完成し、ケーブルはその為に使われることと成った。

四月自十四日至十一日 本年度恒例の御修法は延暦寺根本中堂に於いて、座主猥下始め各門跡、地方代表等参勤して、鎮将夜叉法を厳修し玉体安穩

宝祚長久を祈り奉った。御衣奉迎奉還、巻数献上等は例年の通りであった。

五月卅日 望擬講田村徳海が擬講に補任された。

六月四日 例年の通り長講会が比叡山上浄土院で座主猥下御証義の下
厳修された。

六月八日 壬生雄舜が妙法院門跡に任命された。

六月廿日 福家管長猥下は本日時局に関し特に教諭を発せられた。

教 諭

戦局の大勢我に利あらず。皇国の危機急迫を告ぐ。皇軍の各戦線に於ける敢闘力戦は益々その精華を発揮せらるるありて詢に感激措かざる所なりと雖も敵国はその尨大なる物量を持みて漸く我を圧倒せんとし我が国土に対しては兇猛人道を無視せる襲撃を敢てし思想謀略の魔手亦之を延べ専ら皇民の戦意碎折に燥急し遂にその手段を選ばざるに至る。之れ敵国自ら蒙りつつある損害の苦悩を暴露し短期決戦を意図せるの挙に外ならず此の時に処し一億皇民は唯更に深く

最終の勝利獲得の信念に徹し愈々堅忍持久百折不撓の闘魂を振作し聖戦完遂の為にその職任に殉ずるの覚悟を新たにし勇往邁進危局の克服に当り敵国をして乗ずるに闕隙なからしむべきは言を俟たずと雖も又以て現下機に臨んで適切喫緊の籌画を同らし戦勢轉換の契機たらしめざるべからず。即ち戦局利有らず。敵の大陸接岸或は我が本土侵寇は目睫の時期に於て必死ならんとし戦災愈々酷烈に皇土の全域に及ぼんとするの秋に方り最も誠心を要するは国民戦意の挫折に在り。今或は誤て一人の戦意を喪うものあらんか同胞の結束茲に破綻し最悪の終局を齎さんこと必せり。今日一人一瞬の偷安は皇民一億の亡滅を招来し皇国悠久三千年の光輝ある国史は茲にその終りを告げ延いて大東亜十億の民族は永遠にその自由を失うべし。而て戦意の喪失は道義の頽廢道念の弛緩に萌す。衲曩に道念の啓培昂揚を以て教化の中核とし時局に対処すべきを屢述し教諭せり。宗徒一般亦克く衲が意を諒し皇国仏教の本義に則り祖訓を顕揚し報国の丹誠を抽んずる所あり。衲の深く之を怡ぶところなりき。然れども熟

々邦家の現状を顧みるに戦局不利の推移に伴い戦災随所に猖獗を極むるに及び国民道義弛廢の兇兆覆うべからざるものあり。後方秩序抔乱の敵手に好機を与ふるの懼れなしとせず誠に遺憾の極みにして又憂慮に堪へざる所なり。仏祖の照鑑上に在り、宗徒一般須らく納と共に直ちに蹶起して自省自誠己を空うし道義の振作と戦意の昂揚を図らんがための教化の徹底滲透に挺身し皇国仏徒の真面目を発揮し誓って現下緊迫せる危局を克服して聖戦の完遂に資し一は以て宸襟を安んじ奉り一は以て天壤無窮の皇運を扶翼し奉らんことを期すべし。

昭和二十年六月廿日

天台宗管長 大僧正 福家守明

七月五日 延暦寺一山真藏院権僧正森川淳契が延暦寺執行に任命された。

七月廿七日 予てより本宗に御入門の御内意を拝していた伯爵東伏見邦英閣下は、本日御因縁深き洛東青蓮院門跡に於て御得度式を厳肅裡

に執行された。因に、当式の戒師は天台座主渋谷大僧正猊下、教授師は真如堂福恵道暢貫主であり、宗務本庁役職員、近隣門跡、教区職員等が御随喜申し上げた。

同日 太田深澄は宗務総長に任命された。

八月十四日 大東亜戦争は、科学史上未曾有の惨虐なる原子爆弾の投下と突如として起ったソ連の参戦とによって、決定的段階に追い込まれ、遂にその目的を達し得ずして、終戦の大詔が渙発せられ、戦争を終結するの止むなきに到った。

八月十五日 終戦の詔勅はこの日正午よりラジオを通じて日本全国民に発せられた。

八月自廿一日至廿五日 延暦寺一山円乗院住職権僧正渡辺恵章は戸津説法を勤仕した。

十一月廿日 戦災者慰問用品募集運動が左記趣旨に拠って実施された。

趣 旨

旬月ならずして嚴冬を迎へ戦災者の救護は睫眉に迫るものありて真

に同情に堪えざるものあり。衣、食、住共に明日を期し得ない悲痛なる境遇にある。これら罹災者の援護は国民全体の責務なりとは言へ仏道に精進する我等又黙視するに忍びず。茲に亡己利他の御祖訓を体し自らの不自由に堪えつつ猶この援護に挺身し以って刻下の民心安定に寄与するところあらんとす。

昭和二十一年

丙戌

一月卅日

一月廿八日開会された宗会の議を経て、寺門

法流及盛門法流に属する寺院、教会、宗教結社、及教師僧侶等は本日本宗から分離した。

一月卅一日 右分離に依り管長大僧正福家守明猥下は一月卅日付で自然御退任に付き、宗制第四十四条に依り即日宗機顧問中最上位の大僧正大森亮順猥下が管長代務者に御就任の所、一月卅一日宗機顧問会に於て天台座主大僧正渋谷慈鑑猥下を管長に御推薦と成り直に御就任された。

二月十五日 法人天台宗設立の件につき宗会の賛同を経、宗教法人令第四条に依る登記を了り本日をして以て次のような内容の天台宗規則を施

行することになった。

天台宗規則(宗制)目次

第一章 目的及教義

第一節 目的

第二節 教義

第二章 名称

第三章 事務所の所在地

第四章 財産管理其他財務に関する事項

第一節 財産

第二節 賦課徴収

第三節 予算及決算

第五章 主管者代務者其他の機関に関する事項

第一節 主管者

第二節 管長の代務者

第三節 特別代理人

第四節 宗機顧問会

第五節 宗教本庁

第六節 天台宗宗務本庁出張所

第七節 教区

第八節 宗会

第九節 教学審議会

第十節 審理局

第六章 所属寺院及教会に関する事項

第一節 法人たる寺院及教会

第二節 法人に非ざる寺院及教会

第三節 寺院及教会の主管者

第四節 教師及僧侶

第五節 檀徒、信徒及び其の総代

第六節 褒賞及懲戒

第七章 公益事業に関する事項

第八章 規則変更に関する事項

第九章 補則

二月廿五日 第三教区金峯山寺住職僧正三崎良泉は宗務総長に任命された。

三月十三日 天台座主渋谷慈鎧猊下は比叡山専修院々長に任命された。

三月廿七日 太田深澄が青蓮院門跡に任命された。

四月一日 延暦寺一山円乗院住職僧正渡辺惠章は望擬講に補任された。

同日 喜多院住職権大僧正壬生雄舜は望擬講に補任された。

四月^{自十四}_{至十一}日 本年度恒例御修法は総本山延暦寺根本中堂に於いて、

座主猊下始め各門跡、地方代表、山内住職等参勤して、熾盛光法を厳

修して玉体安穩宝祚長久並に鎮護国家世界平和を祈り奉った。

御修法終了後進駐軍の護衛にて東上し宮内省へ御衣を奉還し巻数等を献上した。

五月四日 擬講中山玄秀は己講に補任された。

五月九日 延暦寺一山円乗院僧正渡辺惠章は延暦寺執行に任命された。

六月四日 例年の通り長講会が比叡山上浄土院で天台座主猊下御証義の下厳修された。

六月廿四日 望擬講大僧正大森亮順は擬講に補任された。

八月五日 今般文部次官より「連合国占領目的に有害な行為に対する処罰等に関する件の宗教団体に対する徹底について」に関し左記の通り通牒があった。

「連合国占領軍の占領目的に有害な行為に対する処罰等に関する件の宗教団体に対する徹底について」

連合国最高司令部より発せられた昨年十二月十五日付の指令「国家神道、神社神道に対する政府の保証、支援、保全、監督及び弘布の廃止に関する件」に就いては同月廿日付通牒でその趣旨の徹底について御配意を煩したが、本年六月十二日勅令第三百十一号「連合国占領軍の占領目的に有害な行為に対する処罰等に関する件」が公布され七月十五日より実施されているが、連合国司令部より従来発せられた指令及び今後発せられる指令、又これらの指令に基いて政府

の発する勅令又は省令等に違反した場合に、本勅令が嚴重に適用されるので、貴派並びに貴派所属の神社、寺院、教会等に対しては勿論、氏子、崇敬者、教壇信徒に対しても、この際重ねてその趣旨の徹底に努められて万遺憾のない様にせられたい。

八月七日 大津市坂本の「坂本ケール」は、車輛等を復旧して營業を開始した。

九月三日 官庁令示第三号内務省警保局長及び厚生省衛生局長より警視總監及び各都道府県長官宛「墓地の新設に関する件」に関し左記の通り通牒があった旨宗務課長より次のような通牒があった。

墓地の新設に関する件依命通牒

墓地の新設に関しては、明治十七年内務省達乙第四十号細目標準第一条により、原則としては許可をせず、やむを得ない事由がある場合は、昭和十二年十二月十七日付警保局警発甲第一五四号通牒により、市町村等公共団体には、その必要な限度に於て認めるが、個人又は特殊の者の専用に供するようなのは、その理由の如何を問わ

ず認めない方針であった。その為神道及びキリスト教等の新興宗教団体にとって、墓地の使用、設定上種々の不便があり、之が緩和方が要望されるに至った。しかし墓地の新設、拡張は、成るべく限定して行い、必要已むを得ない場合を除き、荒蕪地を用いることと致したい。

よって今後、おほむね左記要項に基いて墓地使用上の指導をすると共に、その新設拡張をも許可するよう取り計らはれたい。

記

一、現在ある共同墓地については、総べての宗教の信者は各自の宗教の宗義に従って死者を葬らねばならぬという原則に従って、墓域内に各派毎に整然たる区劃を設け、神道、仏教、キリスト教等の信者の埋葬に支障なからしむること。

二、使用者の増加又は区劃整理等の為従来の墓地著しく狭隘となり新設の必要ある場合は、市町村等公共団体に共同墓地としての許可を与へ、区劃を設けて神道、仏教、キリスト

教等の信者尚信仰不明の死者の爲の埋葬場所等を明らかにし、使用上支障なからしむること。

三、市町村等公共団体の管理に属する共同墓地の新設不可能にして、事情已むを得ざる場合は、寺院、教会等にも、其の必要とする範囲内に於て新設を許可するも支障ないこと。

四、墓地の新設を許可すれば支障があると認められるやうな場合、寺院、教会等の境内に納骨堂の設置を許可するよう考慮するは支障ないこと。

五、山間等人里遠く離れた場所で、墓地の設け全く無く新設の必要ある場合は個人に許可するも支障ないこと。

六、墓地新設の許可にあたっては、宗教の如何により、差別的な取扱いをしたと疑われないよう留意すること。

九月廿一日 中山玄秀が比叡山専修院々長に任命された。

十月十日 宗務総長は「執行長」と改称される事になり、従つて宗務総長僧正三崎良泉は執行長に任命された。

十一月三日 本日の新憲法公布の佳き日に當つて、猊下から特に教諭を發せられ、宗風を昂揚するよう宗徒の一大奮起を促された。

教 諭

本日明治節の佳節に當つて新憲法の公布を見茲に優渥なる勅語を賜うて我等國民の嚮ふべき所を昭示し給ふたことは寔に恐懼感激に堪へない所である。

惟うに聖旨を経とし國民の総意を緯とせる新憲法は人類普遍の道理に基いて國民の自由と平和とを將來する眞の文化國家の建設を意図せられたものである。

我が全宗徒は此の一大變革に際会して宜しく大局に着眼し過去の陋習を打破して自己の節度と責任とを重んじ殊に清新潑刺たる宗教運動を展開して國民悉くをして宗祖大師所願の菩薩道の體驗者とすることに努めなければならぬ。

是れ偏へに宏大なる聖旨に對へ奉りて速かに新憲法所期の世態の實現に資するものであり又以つて宗祖大師立教開宗の精神を紹述開展

する所以であると信ずる。

昭和二十一年十一月三日

天台宗管長 大僧正 渋谷 慈鑑

十一月十一日 延暦寺一山玉蓮院住職大僧都稻田祖賢阿闍梨は北嶺回峯行一千日を満行したので、旧儀を復興して、この日京都御所へ土足参内して玉体加持を奉修した。

十二月自廿三日
至廿七日 大正天皇尊儀御二十周年聖忌御正当に付き、この日か

ら五日間魚山に於て古例に準拠し御職法講を奉修して御尊儀の御追福に資薦し奉った。宗徒も古例に依って当法会の趣旨を体して応分の香資を献備した。

昭和二十二年丁亥二月三日 従来管長から授与していた院号の取扱は本日より廃止となった。

但し宗制第三百九十七条（篤信にして檀信徒の亀鑑となる者や、寺院教会の永続維持に特別の功勞あつた者等に対する褒賞規定）に該当する院号授与は従前通り変りは無い。

二月八日 第二百四十八世天台座主大僧正久田全琬猊下はこの日御遷化された。

二月十二日 前天台座主久田全琬大僧正猊下の密葬が、京都曼殊院門跡に於いて即真滋賀院門主御導師の下執り行われた。

二月廿二日 去る二月八日御遷化された第二百四十八世天台座主大僧正久田全琬猊下の本葬の儀は、京都曼殊院門跡に於いて、渋谷座主猊下御導師の下、天台宗葬を以てしめやかに執行された。宗内外その他各界からの多数の会葬者があつた。

二月廿八日 日光一山菅原英信は日光輪王寺門跡に任命された。

三月一日 道義昂揚月間運動が実施された。

要 領

一、趣旨

再建日本に於て最も重大なる心的方面の問題は、將に地に墜ちんとする道義の昂揚にあり、此の大問題に対する宗教家の責務と活

動は実に世の渴望しつつある所である。依って今般仏教連合会では各宗派各界と協議の上『道義昂揚月間運動』を全国的に展開することとなり本宗に於ても之に呼応して全宗徒の奮起により本運動の目的達成に努力を捧げんとするものである。

四月一日 高木亮範が比叡山高校々長に任命された。

四月自十四日至十一日 本年度御修法は比叡山上根本中堂に於いて、座主猊下、

各門跡、地方代表等参勤して、七仏薬師大法を厳修し玉体安穩宝祚長久並に鎮護国家世界平和を祈り奉った。御衣奉迎奉還、巻数献上等は宮内庁京都出張所長を通じて行われることになった。

四月十一日 山口光円は曼殊院門跡に任命された。

四月廿二日 管長猊下は、本日より二日間浜中随布教師、今出川随行長、森定随行員を随えられ第十二教区福井県国分寺に御親教され、御導師の下天台大師一千三百五十年御遠忌、並びに国分寺開創一千二百五十年法要、並びに薬師如来御前立像開眼法要、並びに戦死者追悼

法要を厳修された。

五月六日 権僧正山田惠諦は延暦寺執行に任命された。

五月十三日 管長猊下は本日より三日間第四教区満願寺本堂落慶法要に浜中随行布教師、今出川随行長、森定随行員を随えられ御親教され、戦歿者追悼会を厳修された。又、剃度式、説教等の事があった。

五月廿一日 讃仏堂に於いて午前十時から同日午後十一時半迄の間、別請広学堅義が厳修された。

業 尔前身土 副 三諦勝劣

探 題 延暦寺大僧正

堅 者 浅草寺大僧正 大 森 亮 順

一之問 毘沙門堂門跡権大僧正 中 山 玄 秀

二之問 滋賀院門跡僧正 即 真 周 湛

三之問 円乗院僧正 渡 辺 惠 章

五月廿二日 己講中山玄秀は探題に補任された。

同日 擬講大僧正大森亮順は己講に補任された。

六月四日 例年の長講会は比叡山上浄土院に於いて、午前十時から座主猊下御証義の下で厳修された。

八月十九日 延暦寺一山雙巖院住職僧正福恵道暢は望擬講に補任された。

八月自廿一日至廿五日 延暦寺一山真藏院住職僧正森川淳契は戸津説法を勤仕した。

九月一日 金峯山寺大僧正三崎良泉は妙法院門跡に任命された。

九月十二日 望擬講僧正渡辺恵章は擬講に補任された。

九月自十三日至十四日 天台宗教学大会が比叡山上宿院に於いて午前十時から開かれた。研究発表者の氏名は左記の通りである。

記

天台宗教学研究所長
大正大学教授

塩 入 亮 忠

大正大学教授

坂 戸 智 海

同

福 井 康 順

同

平 了 照

同

関口 慈光

同

古江 亮仁

比叡山専修院教授
同 専門学院教授

山口 光円

同

中山 玄雄

同

三浦 義薫

同

森 観濤

比叡山文庫主任

福吉 円鈔

九月廿五日 讃仏堂に於いて午前八時から同日午後三時四十五分迄の間別請広学堅義が厳修された。

業 権乗下種 副 龍女分極

探題 毘沙門堂門跡権大僧正 中山 玄秀

堅者 円乗院僧正 渡辺 恵章

一之間 浅草寺大僧正 大森 亮順

二之間 滋賀院門跡僧正 即 真周 湛

三之間 真正極楽寺僧正 福恵 道暢

同日 已講大僧正大森亮順は探題に、擬講僧正渡辺惠章は已講に補任された。

九月二十八日 望擬講僧正福惠道暢は擬講に補任された。

九月自廿九日至卅日 比叡山上戒壇院に於いて大乘円頓授戒会が嚴肅裡に行われた。

伝戒大和尚 天台座主大僧正

羯磨説浄兼唄 滋賀院門跡僧正 即 真 周 湛

教授師 真藏院僧正 森 川 淳 契

十月自一日至七日 法華大会広学豎義が比叡山上大講堂に於いて嚴修された。

臨監 勅 使 掌典 庭 田 重 行

探題 延暦寺 大僧正 慈 鑑

探題 毘沙門堂門跡権大僧正 玄 秀

探題 惠心院 大僧正 亮 順

已講 円乗院 僧正 惠 章

擬講 雙巖院 僧正 道 暢